

令和2年度

第2回鴨川市地域福祉推進会議及び第2回鴨川市健康づくり推進協議会
(合同会議)

日時 令和2年10月19日(月)

午後1時00分～

場所 鴨川市ふれあいセンター

2階 コミュニティホール

1. 開 会

2. あいさつ 亀田郁夫市長

3. 委員等紹介

4. 進行役議長及び会議録署名人の選出

5. 議 件

(1) 団体アンケート 中間報告 . . . 資料3

(2) 第2期健康福祉推進計画の実施状況について . . . 資料2

(3) 第3期健康福祉推進計画骨子(案)について . . . 資料1・資料4

6. その他

7. 閉 会

令和2年度第2回鴨川市健康づくり推進協議会次第

日 時 令和2年10月19日(月)
午後3時から
場 所 ふれあいセンター 2階
コミュニティホール

1 開 会

2 あいさつ

3 議 件

- (1) 団体アンケート中間報告について
- (2) 健康福祉推進計画骨子(案)について
- (3) その他

4 そ の 他

5 閉 会

○鴨川市健康づくり推進協議会 委員名簿

	区分	氏名	所属等	備考
1	保健医療 の関係者	村永 信吾	亀田総合病院 リハビリテーション事業部 部長	会長
2	同上	金井 重人	東条メンタルホスピタル 医師	副会長
3	同上	川崎 淳	安房医師会鴨川支部 (のぞみ歯科医院)	
4	同上	丸山 祝子	亀田総合病院 看護部長	
5	識見を有 するもの	宮本 利子	鴨川市食生活改善協議会 会長	
6	同上	山下 洋介	総合型地域スポーツクラブ 鴨川オーシャンスポーツクラブ会長	
7	同上	松本 幸雄	鴨川小中校長会長 (鴨川市立長狭学園校長)	

※順不同、敬称略

○鴨川市地域福祉推進会議委員会 委員名簿

	区分	氏名	所属等	備考
1	福祉団体 等関係者	榎本 豊	鴨川市民生委員児童委員協議会 会長	委員長
2	同上	石井 一巳	鴨川市社会福祉協議会 会長	副委員長
3	同上	井田 眞一	鴨川市ボランティア連絡協議会 会長	
4	同上	鈴木 助市	鴨川市老人クラブ連合会 会長	
5	同上	鎌田 麻子	NPO法人夕なぎ 理事長	
6	識見を有 するもの	高橋 和夫	鴨川市子ども会育成連盟 会長	
7	同上	遠坂 貴志	後見福祉サポート 遠坂事務所	

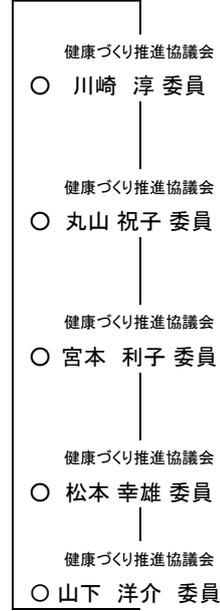
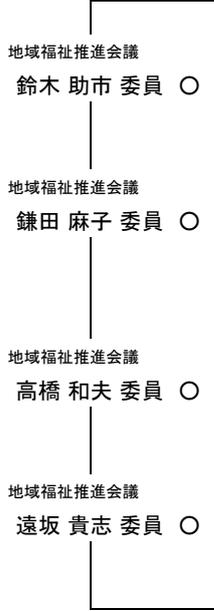
※順不同、敬称略

鴨川市健康づくり推進協議会及び鴨川市地域福祉推進会議

合同会議 席次表

日時：令和2年10月19日(月)
午後1時00分

場所：ふれあいセンター
2階 コミュニティホール



○	○	○	○	議長	○	○	○
子ども支援課長	福祉課長	市長	地域福祉推進会議	健康づくり推進協議会	健康福祉部長	健康推進課長	
石井 利彦	鈴木 幸雄	亀田 郁夫	榎本 豊 委員長	村永 信吾 会長	牛村 隆一	角田 守	

○	○	○	○	○	○	○	○
福祉課 地域ささえあい係長	福祉課課長補佐	学校教育課長	鴨川地域保健センター 副センター長	健康推進課保健予防係 保健師長	健康推進課 保健予防係長		
星野 誠	渡邊賢次	三浦 徹	児玉 一世	山口 恵子	平川 健司		

○	○	○	○	○	○	○	○
社会福祉協議会 事務局次長	福祉総合相談センター 主任社会福祉士	健康推進課 課長補佐	市民生活課長	健康推進課 課長補佐	福祉総合相談センター 主任保健師		
羽田 幸弘	濱崎 圭一	高橋 昭彦	長幡祐自	山口 文子	田中 和代		

○	○	○	○	○	○	○	○
福祉課 地域ささえあい係 主事	社会福祉協議会 事務局主任	ジャパンインターナショナル総合研究所	健康推進課保健予防係 主任保健師	健康推進課保健予防係 保健師	健康推進課保健予防係 管理栄養士		
小池 奈緒美	高橋 徹	佐藤 様	山下 様	野村 浩子	田中 有里	山本 理恵	

傍

聴

席

入口 入口

○鴨川市附属機関設置条例

平成31年 3月25日

条例第4号

(趣旨)

第1条 この条例は、法律若しくはこれに基づく政令又は他の条例に定めのあるもののほか、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項及び地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第14条の規定に基づく附属機関(以下「附属機関」という。)の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 市長(水道事業管理者の権限を行う市長を含む。以下同じ。)及び教育委員会の附属機関として別表に掲げる附属機関を置く。

- 2 前項の附属機関において担任する事務並びに当該附属機関の組織並びに委員の定数、構成及び任期は、それぞれ別表各欄に定めるとおりとする。
- 3 前項の規定にかかわらず、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委嘱等)

第3条 委員は、市長(教育委員会の附属機関にあつては、教育委員会。第6条において同じ。)が委嘱し、又は任命する。

- 2 委員は、再任を妨げない。

(会長、副会長等)

第4条 会長又は委員長(以下この条及び次条において単に「会長」という。)及び副会長又は副委員長(第3項において単に「副会長」という。)は、委員の互選により定める。

- 2 会長は、附属機関を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。この場合において、副会長が2人以上あるときは、あらかじめ会長が定めた順序で、その職務を代理する。

(会議)

第5条 附属機関の会議(以下この条において「会議」という。)は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、関係者の会議への出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は関係者に資料の提出を求めることができる。

5 前各項に規定するもののほか、会議の議事及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、附属機関の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。

別表(第2条関係)

1 市長の附属機関(抜粋)

名称	担任する事務	組織	定数	構成	任期
鴨川市健康づくり推進協議会	市長の諮問に応じ、市民の総合的な健康づくりのための計画の策定及び推進について調査審議を行うこと。	会長1人、 副会長1人 及びこれら 以外の委員	7人 以内	(1)保健医療の関係者 (2)識見を有する者	2年
鴨川市地域福祉推進会議	市長の諮問に応じ、社会福祉法(昭和26年法律第45号)第107条第1項に規定する地域福祉計画の策定及び推進について調査審議を行うこと。	委員長1人、 副委員長1人 及びこれら 以外の委員	7人 以内	(1)福祉団体の関係者 (2)識見を有する者	2年

第3期鴨川市健康福祉推進計画

骨子案

(会議検討用)

目次

第1部 総論	1
第1章 計画の策定に当たって	3
第1節 計画の背景・趣旨	3
第2節 計画の位置付け	4
第3節 計画の期間	5
第4節 健康福祉に関する国・県の動向	6
第2章 鴨川市の健康福祉の現状及び課題	10
第1節 健康福祉の現状	10
第2節 健康福祉を取り巻く課題	30
第3章 健康福祉推進計画の基本的な考え方	32
第1節 計画のコンセプト	32
第2節 計画の方向性	33
第3節 自立・共生・公共による健康福祉の推進	35
第4節 重点的取り組み	38
第5節 計画の推進体制	40

第1回 合同会議及び
第2回 健康づくり推進協議会
第2回 地域福祉推進会議

で検討

第2部 各論Ⅰ 健康増進計画	46
第1章 計画の基本的な考え方	46
第1節 健康づくりの基本的な考え方	46
第2節 健康づくりの基本理念.....	46
第3節 基本となる取り組みの方向・施策の体系	46
第4節 重点項目	46
第5節 第2期計画における数値目標の進捗状況.....	46
第2章 基本的施策の展開	46
第1節 ライフステージに応じた健康づくり.....	46
第2節 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底	46
第3節 栄養・食生活による健康増進(食育推進計画)	46
第4節 身体活動・運動による健康増進	46
第5節 休養・こころの健康づくり(自殺予防対策計画)	46
第6節 喫煙・飲酒対策の充実	46
第7節 歯と口腔の健康づくり	46
第8節 地域連携・協働による健康をささえる基盤づくりの推進	46

第3部 各論Ⅱ 地域福祉計画	47
第1章 計画の基本的な考え方	47
第1節 地域福祉の基本的な考え方	47
第2節 地域福祉の基本理念.....	47
第3節 基本となる取り組みの方向・施策の体系	47
第4節 重点項目	47
第5節 第2期計画の進捗状況.....	47
第6節 社会福祉協議会の取り組み(地域福祉活動計画)	47
第2章 基本的施策の展開	47
第1節 ふれあい、ささえあいのある地域づくり	47
第2節 地域づくりを支える包括的な仕組みづくり.....	47
第3節 安心して生活できる環境づくり.....	47
第4節 災害等の非常事態に備える体制づくり	47
第5節 権利が守られる(成年後見制度利用促進計画)	47

第I部 総論



第1章 計画の策定に当たって

第1節 計画の背景・趣旨

本市では「健康増進計画」と「地域福祉計画」を一体的にとらえ、平成23年度に「鴨川市健康福祉推進計画」を策定、平成28年度には「第2期鴨川市健康福祉推進計画」と改定を行い、健康福祉施策の総合的かつ計画的な推進を図ってきました。

この間国では、健康増進分野に関しては、意識啓発に加え社会環境整備の視点が重視された「健康日本21（第二次）」に基づき健康づくりが推進されてきましたが、がん・糖尿病・心臓病などの生活習慣病は依然として増加傾向にある状況です。今後の現役世代の減少を見据えた上で、誰もがより長く活躍できるような健康寿命の延伸がますます重要となってきています。

また、自殺対策については「自殺対策基本法」が改正され計画の策定が義務化となり、地域福祉計画との連携が盛り込まれるなど重点が置かれており、平成22年以降全国の自殺者数は減少傾向にあります。

地域福祉分野については、本格的な少子高齢化・世帯の少人数化が進む中、生活困窮者やひきこもり、8050問題、ダブルケア等、型にはまった制度では拾いきれない課題がますます増えています。

多様な生活課題を抱える地域住民への支援や、地域住民が地域福祉を推進するために必要な環境を一体的かつ重層的に支援できるよう包括的な支援体制を整え、地域共生社会を実現していくことが求められています。

このような社会情勢の変容や新たな地域課題を踏まえ、市民一人ひとりがいつまでも健康で、安心して活躍・生活できるよう、第2期計画と同様に「健康増進計画」と「地域福祉計画」が一体となった「第3期鴨川市健康福祉推進計画（以下、「本計画」という。）」を策定します。

第2節 計画の位置付け

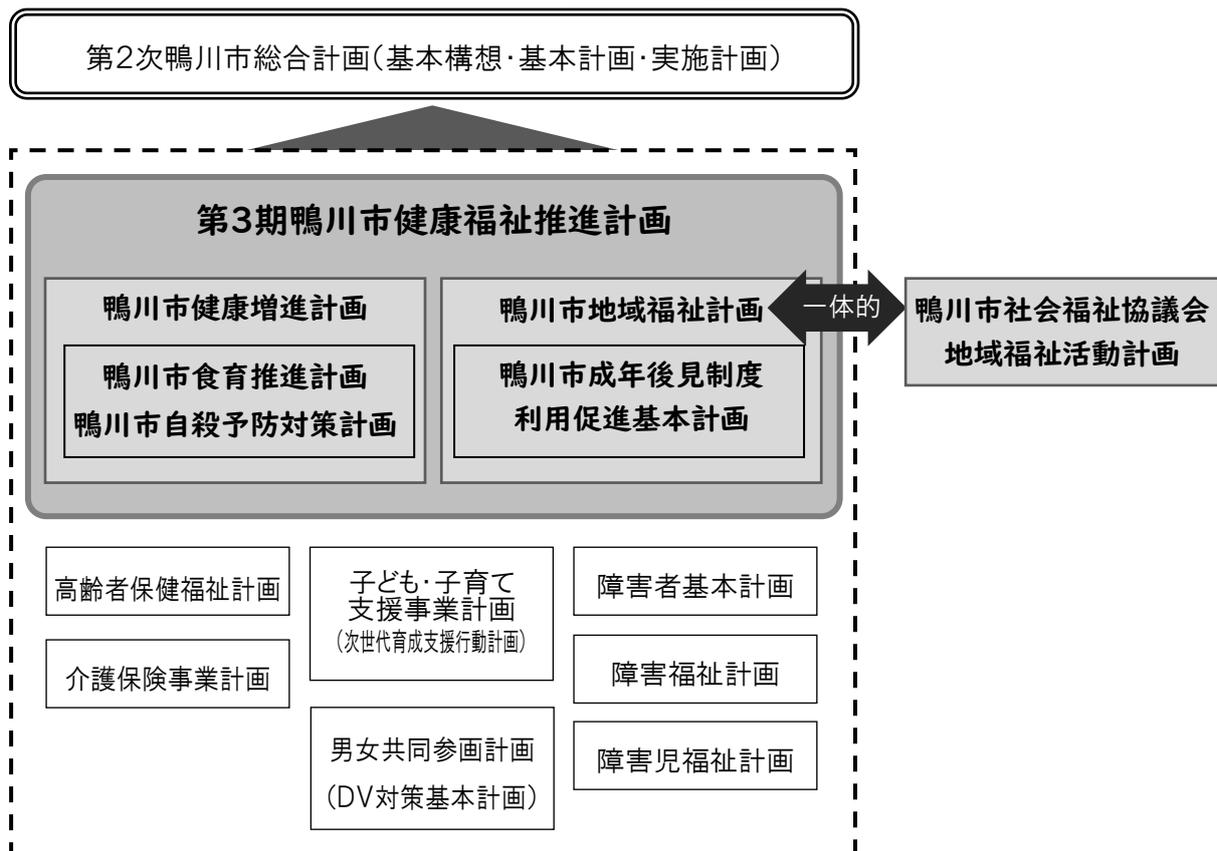
本計画は、健康増進法第8条第2項に基づく「健康増進計画」と、社会福祉法第107条に基づく「地域福祉計画」を一体的に策定するものです。

なお、「健康増進計画」には、食育基本法第18条に定める「市町村食育推進計画」、及び、自殺対策基本法に基づく「市町村自殺対策計画」を、「地域福祉計画」には、成年後見制度利用促進法第14条に基づく「成年後見制度利用促進基本計画」を包含するものとします。

また、策定に当たっては「第2次鴨川市総合計画」を上位計画として、まちづくりの基本理念や将来都市像、施策に掲げる目標を踏まえるとともに、各種個別計画との連携を図ります。

さらに、鴨川市社会福祉協議会が策定するより具体的な市民の活動・行動のあり方を定めた「鴨川市地域福祉活動計画」を一体的に策定します。

■計画の位置付け



第3節 計画の期間

本計画は、令和3年度を計画初年度とし、令和7年度を目標年度とする5か年計画として策定します。

また、地域福祉計画については別途実施計画を、前期計画（令和3年度から令和5年度）及び後期計画（令和5年度から令和7年度）に分けて策定します。

これは、国の目標数値に基づき進行管理を行う健康増進計画に対し、地域福祉計画では市町村で独自の目標数値の設定が求められるため、その設定と具体的な施策・事業の進捗管理を行うためです。

■ 計画期間

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
第2次鴨川市総合計画	基本構想	～平成28年度第2次基本構想				
	基本計画	第4次5か年計画				
	実施計画	前期			後期	
健康福祉推進計画 第3期鴨川市	基本計画	第3期鴨川市健康福祉推進計画				
	実施計画 (地域福祉計画のみ)	前期			2年次目に見直し 後期	
鴨川市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画		第8期				
鴨川市障害者(児)福祉総合計画		～平成30年度障害者基本計画				
		第5次・第2次				
鴨川市子ども・子育て支援事業計画		～令和2年度 第2期				
鴨川市男女共同参画計画		第3次				

第4節 健康福祉に関する国・県の動向

1. 健康増進に関する動向

(1) 国の動向

健康増進分野については、平成30年に「健康日本21（第二次）」中間評価報告書がまとめられ、社会環境の整備に関する取り組みをより一層推進し、健康寿命の延伸や健康格差の縮小につなげることを目指しています。また、令和元年には「健康寿命延伸プラン」が示され、健康無関心層へのアプローチの強化や、介護予防・フレイル対策、認知症予防などに力を入れることが示されました。さらに、令和2年には、医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るため健康保険法等が一部改正され、75歳以上の高齢者に対する保健事業を市町村が介護保険の地域支援事業等と一体的に実施できるよう変更となりました。

自殺対策分野については、平成28年に「自殺対策基本法」が改正され計画策定が義務化されるとともに、平成29年には新たな「自殺総合対策大綱」閣議決定と市町村自殺対策計画策定の手引きが示されるなど大きな動きがありました。

食育分野については、平成31年に第3次食育推進基本計画フォローアップ中間取りまとめが行われた後に、令和2年には第4次食育推進基本計画作成に向けた主な論点がまとめられています。

健康増進

- 「健康日本21（第二次）」中間評価報告書
- 2040年を展望した社会保障・働き方改革本部「健康寿命延伸プラン」
- 医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律

自殺対策

- 「自殺対策基本法」改正
- 「自殺総合対策大綱」閣議決定
- 市町村自殺対策計画策定の手引

食育

- 第3次食育推進基本計画フォローアップ中間取りまとめ
- 第4次食育推進基本計画作成に向けた主な論点

2040年を展望した社会保障・働き方改革本部 健康寿命延伸プラン

2040年までに、健康寿命を男女ともに3年以上延伸し、75歳以上に、

- ①健康無関心層へのアプローチの強化、
- ②地域・保険者間の格差の解消により、以下の3分野を中心に、取り組みを推進
 - ・次世代を含めたすべての人の健やかな生活習慣形成等
 - ・疾病予防・重症化予防
 - ・介護予防・フレイル対策、認知症予防

(2) 県の動向

健康増進分野については、平成 25 年度から令和 4 年度の 10 年間の計画期間とする「健康ちば 21（第 2 次）」を策定し、子どもたちも働く世代も、治療を要する病気を抱える方も介護を要する方も、それぞれの「元気力」を高めることを目指して「県民が健康でこころ豊かに暮らす社会の実現」に取り組んでいます。策定から 5 年目となる平成 29 年度に中間評価を実施し、平成 30 年 3 月に中間評価報告書がとりまとめられました。

自殺対策分野については、国の「自殺総合対策大綱」を踏まえ、平成 30 年度から令和 9 年度の 10 年間の計画期間とする「第 2 次千葉県自殺対策推進計画」を策定しました。

食育分野については、平成 29 年度から令和 3 年度までの 5 年間の計画期間とする「第 3 次千葉県食育推進計画」を策定し、食育推進の取り組みを充実し、県民一人ひとりが主役となり、健康で笑顔あふれる暮らしを実現することを目指しています。

<p>健康増進</p> <ul style="list-style-type: none">●健康ちば 21(第 2 次)中間評価報告書●健康ちば 21(第 2 次)目標値の変更	<p>自殺対策</p> <ul style="list-style-type: none">●第 2 次千葉県自殺対策推進計画	<p>食育</p> <ul style="list-style-type: none">●第 3 次千葉県食育推進計画
--	---	---

健康ちば 21(第 2 次)の体系

- | |
|--|
| <p>総合目標</p> <ul style="list-style-type: none">I 個人の生活習慣の改善とそれを支える環境の整備II ライフステージに応じた心身機能の維持・向上III 生活習慣病の発症予防と重症化防止IV つながりを生かし、健康を守り支える環境づくり |
|--|

2. 地域福祉に関する動向

(1) 国の動向

国では平成 27 年の「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」報告書以降、制度・分野ごとの「縦割り」や「ささえ手」「受け手」という関係を超えて、地域の多様な主体が参画し分野を超えてつながり地域と共につかっていくという「地域共生社会」の実現に向け、様々な取り組みや法改正が行われています。

特に平成 29 年の社会福祉法の一部改正では地域福祉計画の策定が努力義務化され、包括的な支援体制の整備や分野共通で取り組む項目などが追加されたほか、地域福祉計画策定ガイドラインが初めて示されました。

平成 27 年 「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」報告書	全世代・全対象型地域包括支援体制(新しい地域包括支援体制)が必要と提示
平成 28 年 「ニッポン一億総活躍プラン」閣議決定	「地域共生社会」の実現が明記
平成 29 年 「社会福祉法」一部改正	包括的な支援体制の整備や分野共通で取り組む項目などが追加
平成 29 年 地域福祉計画策定ガイドライン	計画策定の留意すべき事項や、盛り込む視点などを明示
令和元年 「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」最終とりまとめ	包括的な支援体制の構築を推進するために市町村で取り組むべき事業が提案
令和2年 「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」公布	重層的支援体制整備事業が創設

■ 社会福祉法一部改正での主な追加項目(下線部)

(包括的な支援体制の整備)

第 106 条の3 市町村は、次に掲げる事業の実施その他の各般の措置を通じ、地域住民等及び支援関係機関による、地域福祉の推進のための相互の協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備するよう努めるものとする。

(市町村地域福祉計画)

第 107 条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画(以下「市町村地域福祉計画」という。)を策定するよう努めるものとする。

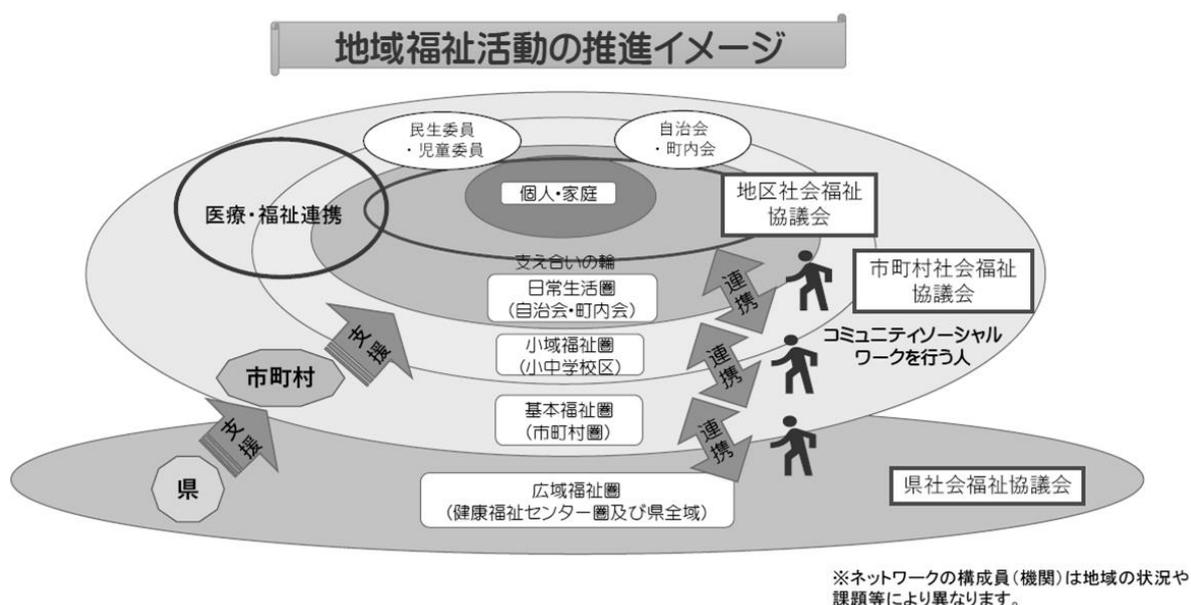
- 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- 二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- 五 前条第一項各号に掲げる事業を実施する場合には、同項各号に掲げる事業に関する事項

(2) 県の動向

平成 27 年度から令和 2 年度までの「第三次千葉県地域福祉支援計画」について、社会福祉法の改正や社会状況の変化を踏まえ、平成 31 年に中間見直しを行いました。

第三次千葉県地域福祉支援計画の体系

- I 互いに支え合う地域コミュニティの再生
- II 生涯を通じた福祉教育と地域福祉を支える人材の育成
- III 医療・福祉サービスの安定的な供給と地域活動基盤の強化
- IV 支援が必要な人、一人ひとりを支える相談等支援体制の充実・強化



第2章 鴨川市の健康福祉の現状及び課題

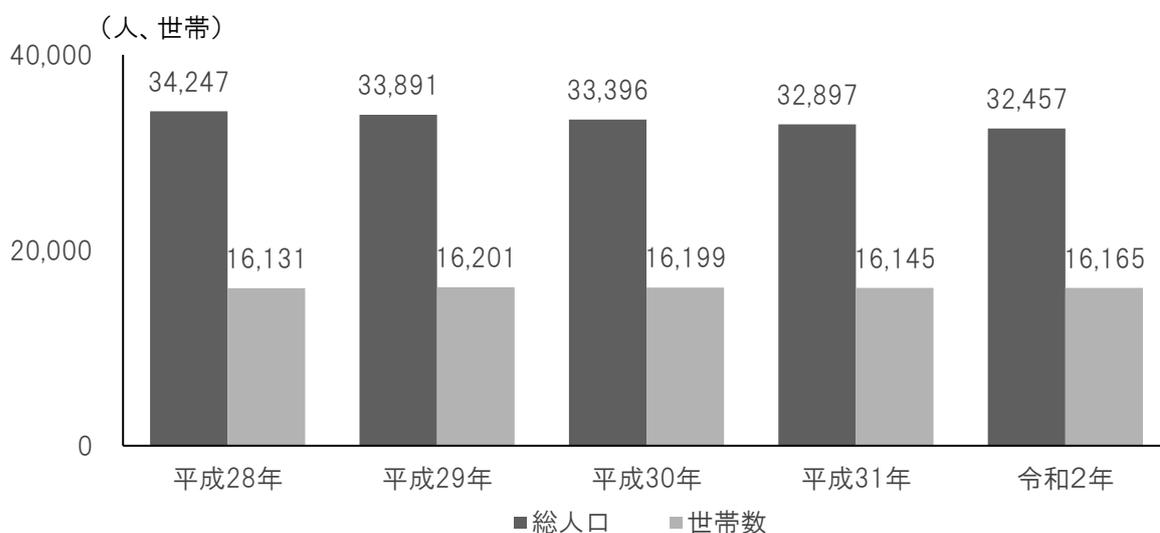
第1節 健康福祉の現状

1. 人口・世帯の状況

(1) 総人口・世帯数の推移

総人口は減少傾向にあり、令和2年時点で32,457人となっています。一方世帯数は増減を繰り返しながらもほぼ横ばいで推移しており、令和2年時点で16,165世帯となっています。

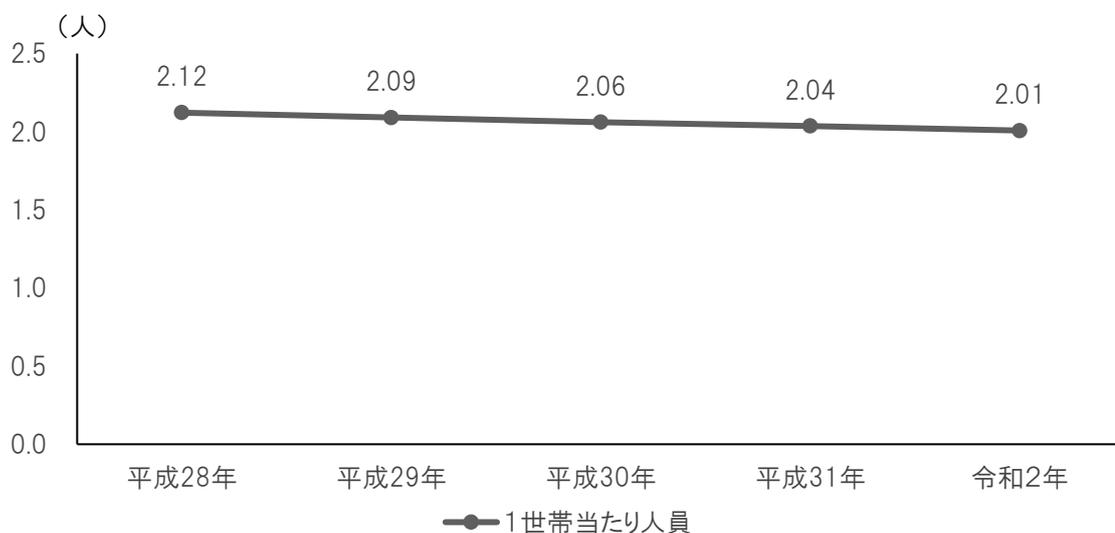
■ 総人口・世帯数の推移



資料：千葉県年齢別・町丁字別人口(各年4月1日現在)

1世帯当たり人員は減少傾向にあり、令和2年時点で2.01人となっています。

■ 1世帯当たり人員の推移

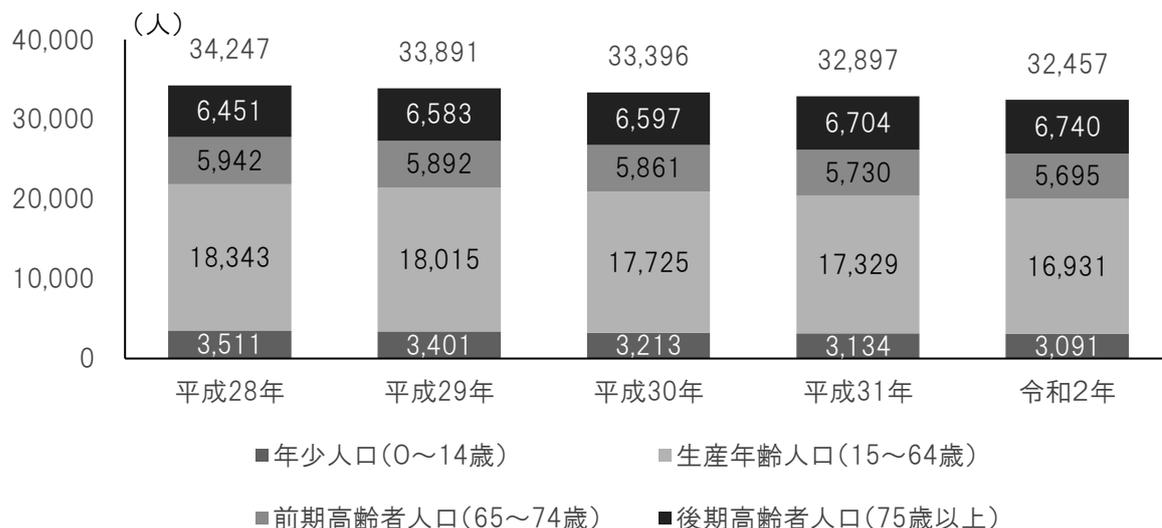


資料：千葉県年齢別・町丁字別人口(各年4月1日現在)

(2) 年齢4区分別人口の推移

年齢4区分別人口は、後期高齢者人口(75歳以上)以外はすべて減少傾向となっており、特に年少人口(0~14歳)の減少幅が大きくなっています。

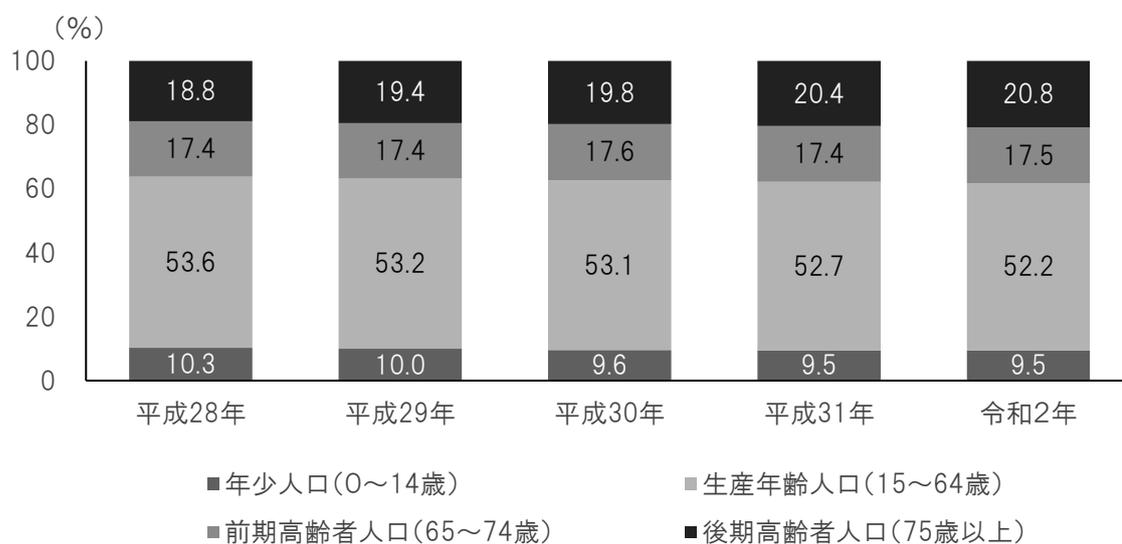
■年齢4区分別人口の推移



資料:千葉県年齢別・町丁字別人口(各年4月1日現在)

年齢4区分別人口構成は、平成28年から令和2年で、生産年齢人口(15~64歳)が1.4ポイントの減少、年少人口(0~14歳)が0.7ポイントの減少となっています。一方、後期高齢者人口(75歳以上)は1.9ポイントの増加となっています。

■年齢4区分別人口構成の推移

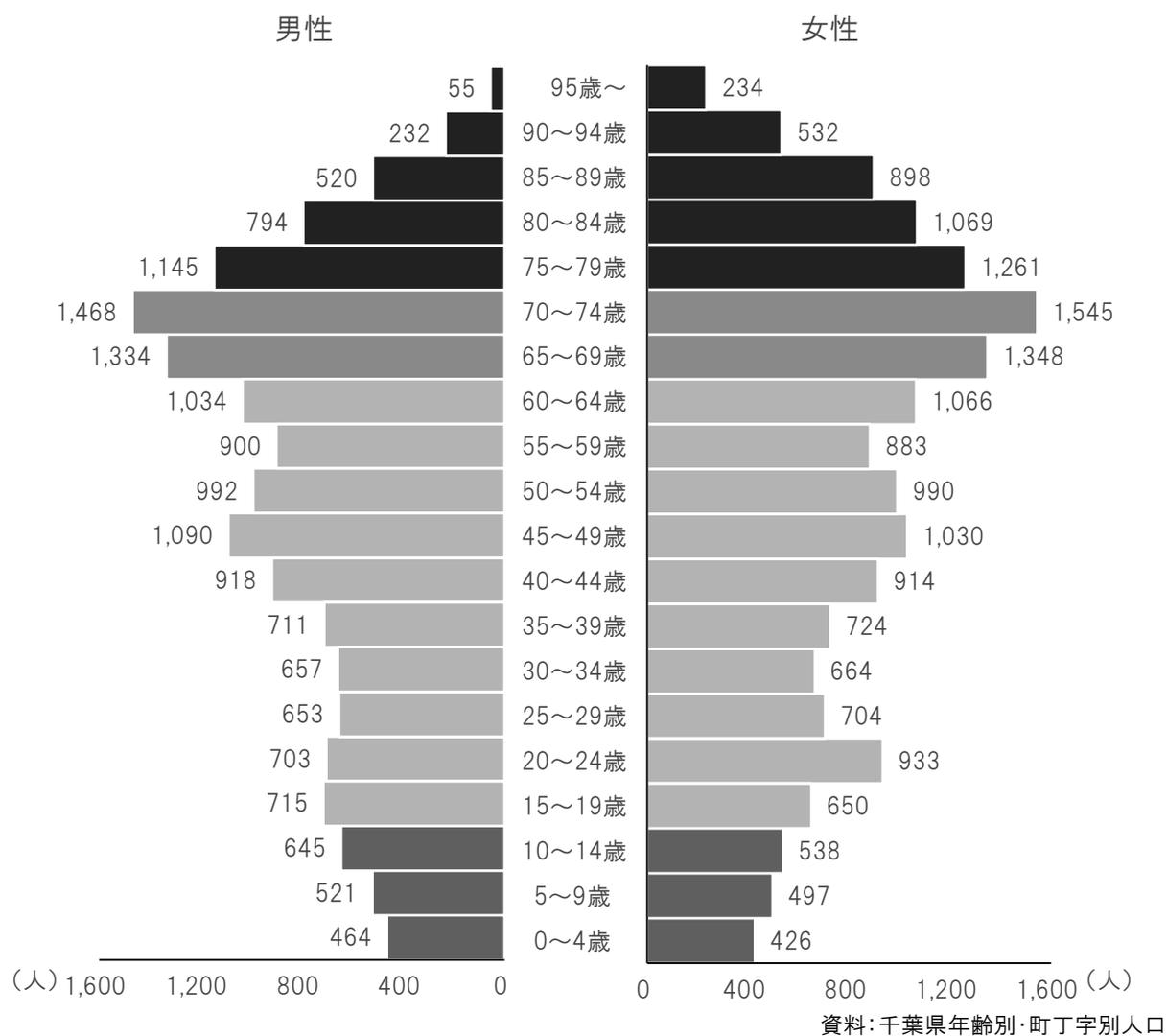


資料:千葉県年齢別・町丁字別人口(各年4月1日現在)

(3) 人口ピラミッド

人口ピラミッドを見ると、70～74歳が最も多く今後後期高齢者がさらに増加していくことが予測されます。また、0～14歳は最も少なく今後生産年齢人口がさらに減少していくことが予測されます。

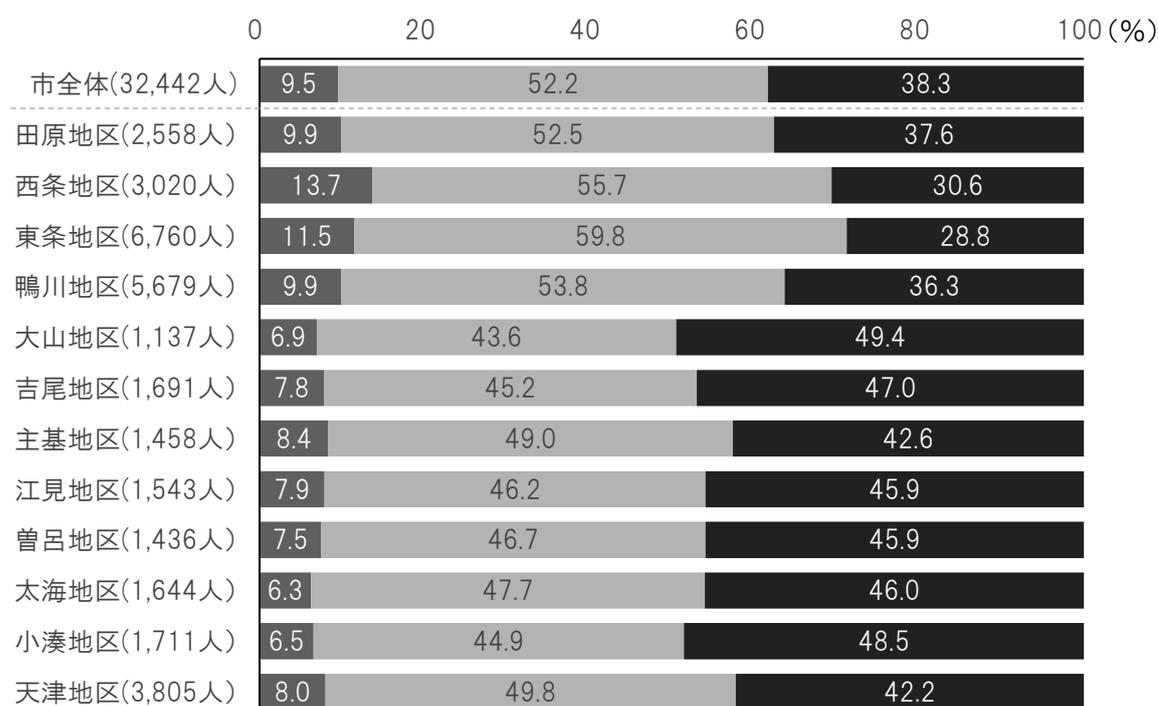
■ 令和2年4月1日の人口ピラミッド



(4) 地区別人口の状況

地区別に見ると、西条地区・東条地区のみ年少人口（0～14歳）が1割を超え高齢者人口（65歳以上）が3割前後となっています。次いで田原地区、鴨川地区についても年少人口（0～14歳）が約1割、高齢者人口（65歳以上）が3割半ばとなっていますが、その他の地区では高齢者人口（65歳以上）が4割を超えています。

■地区別人口・人口3区分



■年少人口(0～14歳) ■生産年齢人口(15～64歳) ■高齢者人口(65歳以上)

資料：千葉県年齢別・町丁字別人口(令和2年4月1日現在)

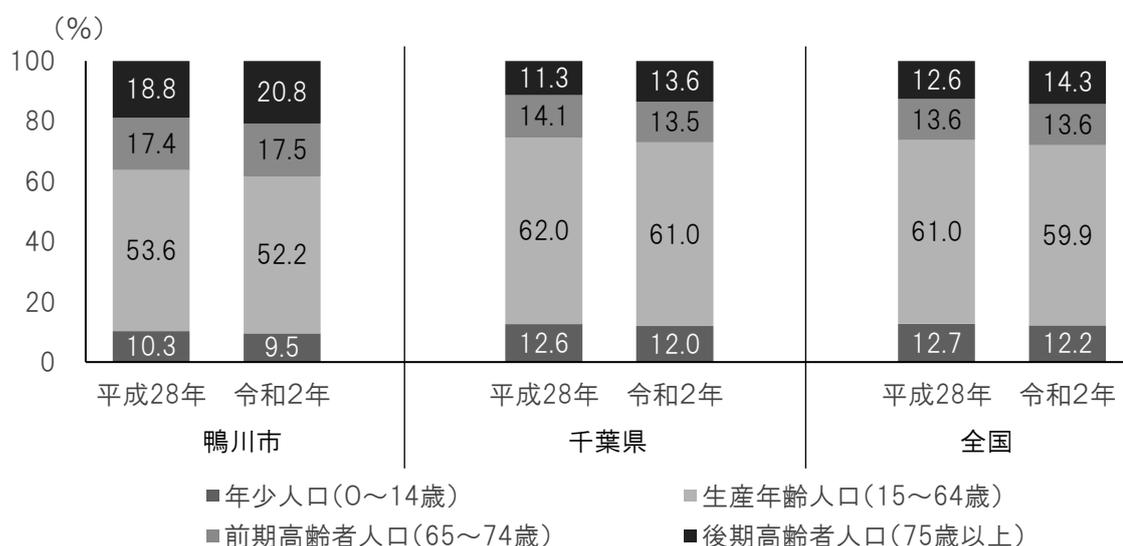
(5) 将来人口の長期的見通し

※今後人口推計を掲載予定

(6) 全国・千葉県・安房圏域との比較

人口4区分について鴨川市は、千葉県・全国と比べ速いスピードで後期高齢者（75歳以上）が増加しています。

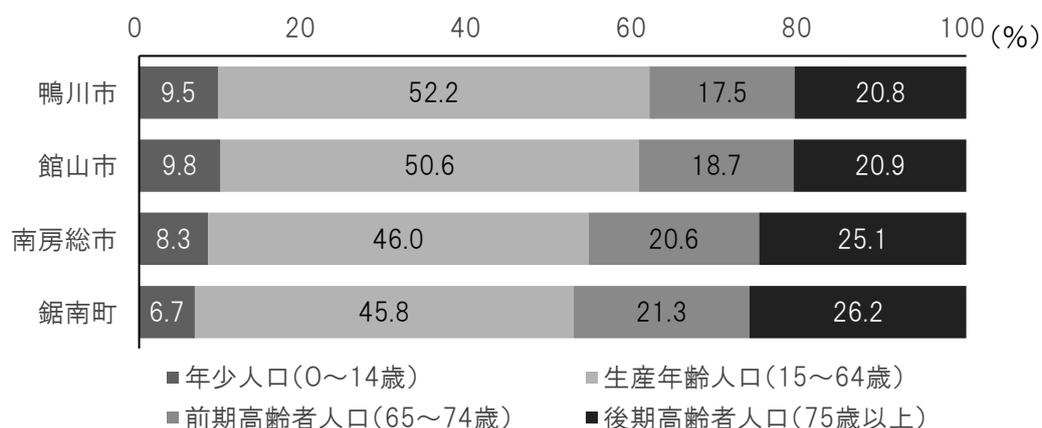
■人口4区分の推移・比較



資料：千葉県年齢別・町丁字別人口（各年4月1日現在）
 全国のみ総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（各年1月1日現在）

安房圏域内で比較すると、鴨川市は高齢化率が最も低く、後期高齢者（75歳以上）の割合も最も低くなっています。

■人口4区分の比較（安房圏域）



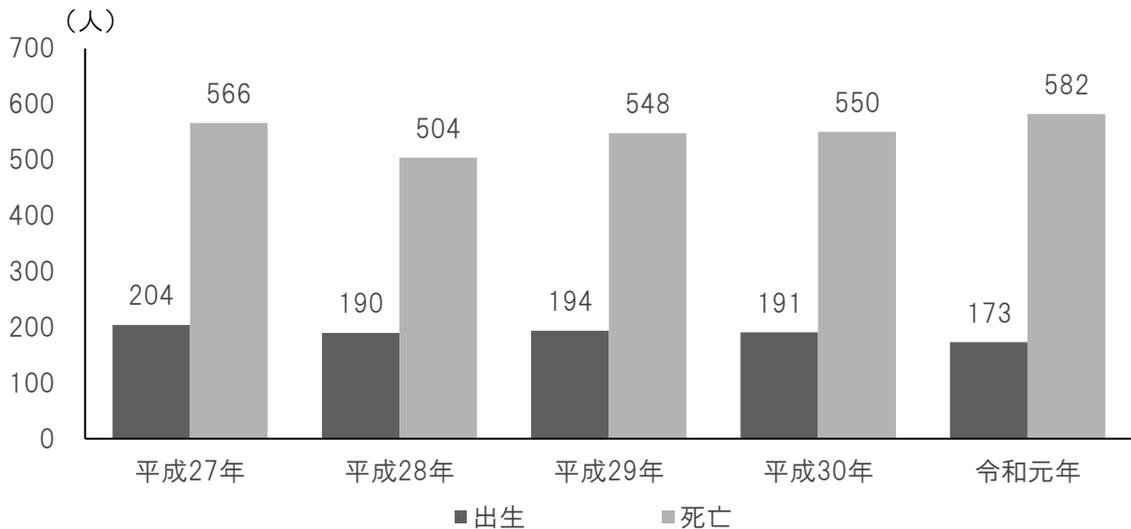
資料：千葉県年齢別・町丁字別人口（令和2年4月1日現在）

2. 出生と死亡の状況

(1) 出生数と死亡数の推移

出生数は減少傾向が続き、令和元年時点で 173 人となっています。一方死亡数は増減を繰り返しながら平成 27 年に比べ令和元年では増加しており 582 人となっています。

■ 出生数・死亡数の推移

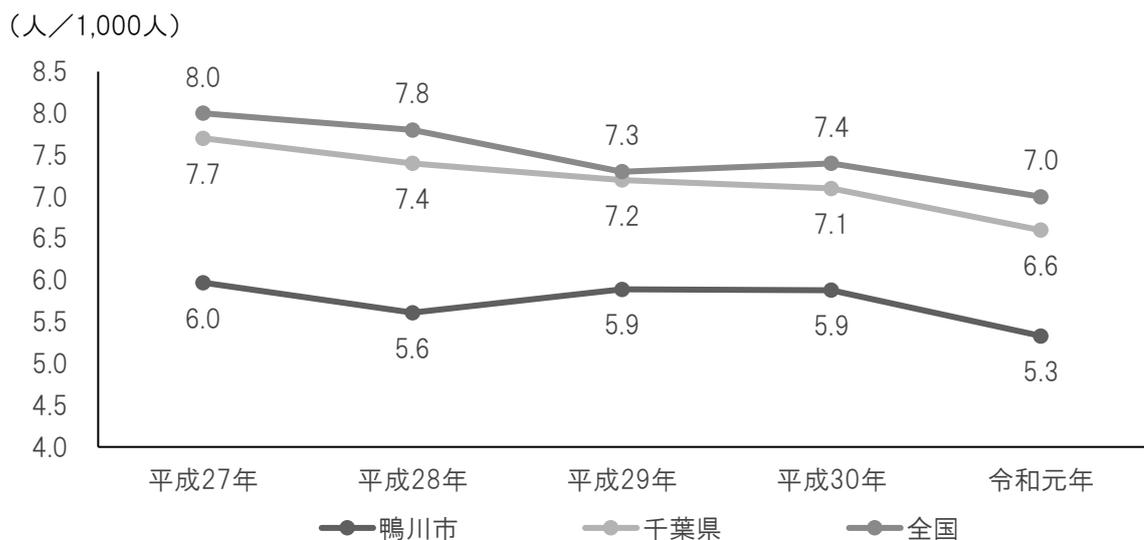


資料: 鴨川市統計書

(2) 出生率の推移

出生率は減少傾向にあり令和元年時点で 1,000 人当たり 5.3 人となっています。また、千葉県・全国と比べ低い値で推移しています。

■ 出生率の推移

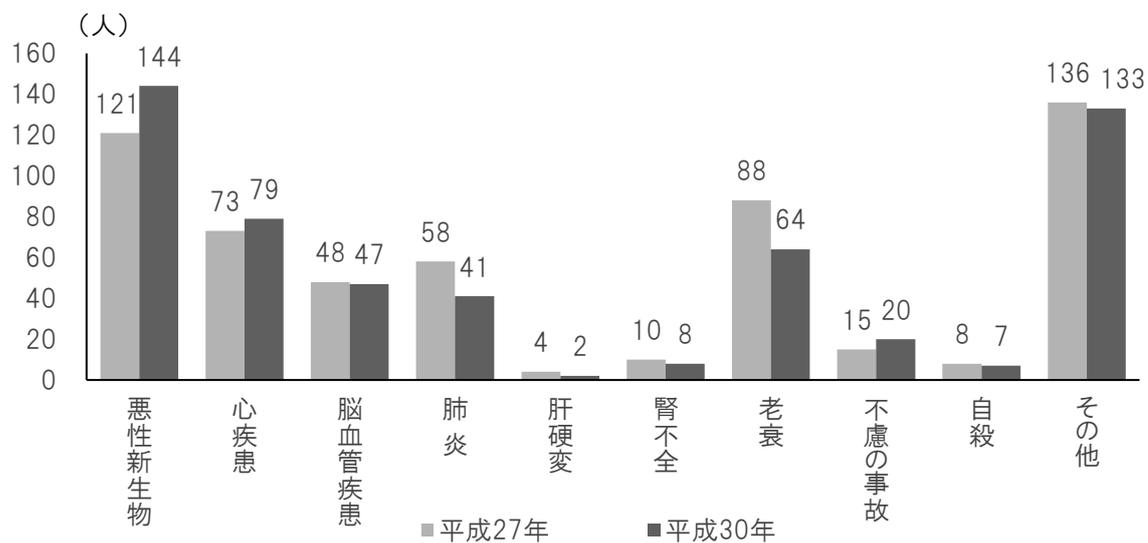


資料: 鴨川市統計書
全国・千葉県は人口動態統計

(3) 主要死因別の死亡状況

主要死因別死亡数は、平成 27 年に比べ平成 30 年では悪性新生物や心疾患が増えています。

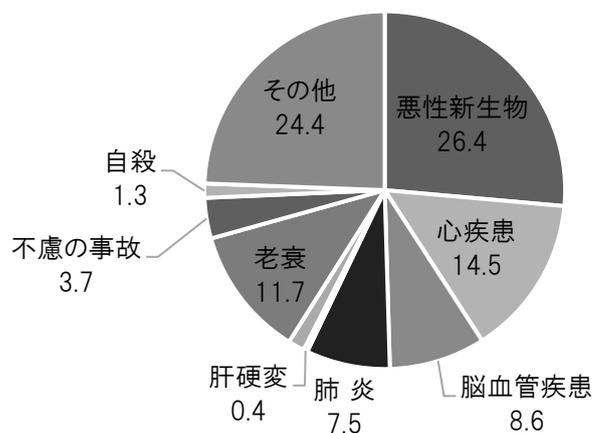
■主要死因別死亡数の推移



資料：鴨川市統計書

平成 30 年の主要死因別死亡数の割合を見ると、悪性新生物が 26.4%、心疾患が 14.5%、脳血管疾患が 8.6%と生活習慣病関連の疾病が約半数を占めています。

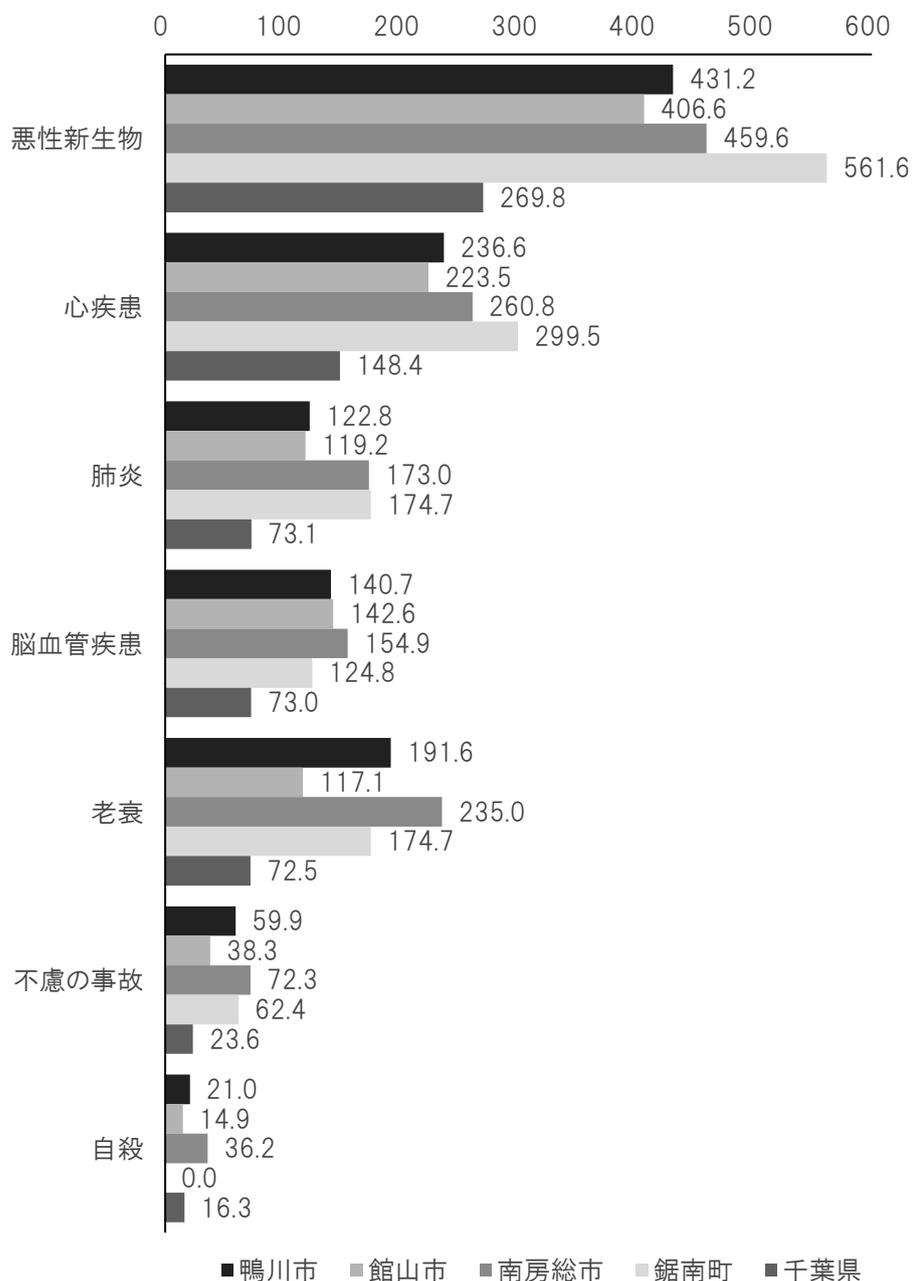
■平成 30 年の主要死因別死亡数の割合



資料：鴨川市統計書

平成 30 年の主要死因別死亡数の人口 10 万対の比較は、いずれの死因もおおむね安房圏域内では低い方ですが、千葉県に比べ高い傾向にあります。

■平成 30 年の主要死因別死亡数の比較(人口 10 万対)



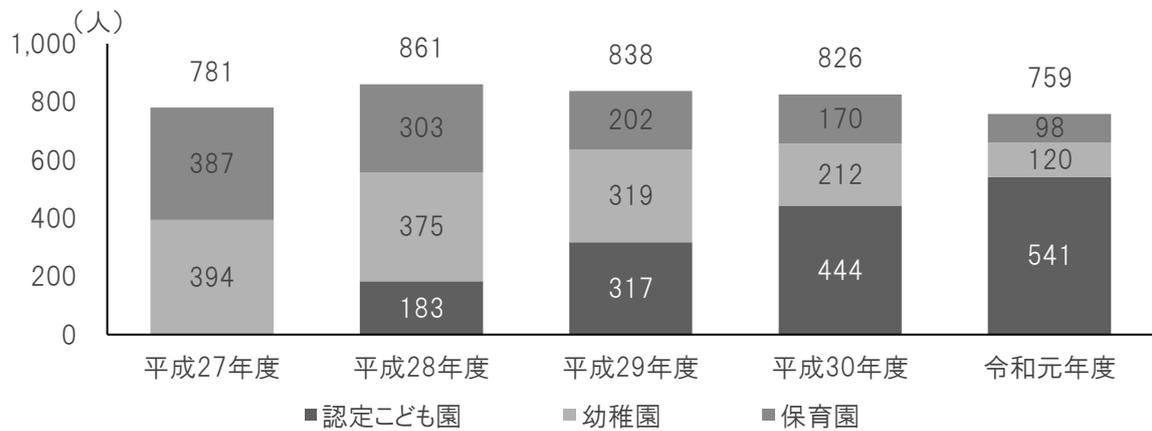
資料:平成 30 年千葉県衛生統計年報(人口動態調査)
人口は千葉県年齢別・町丁字別人口平成 30 年 4 月 1 日現在

3. 児童・高齢者・障害者を取り巻く状況

(1) 幼稚園・保育園・認定こども園在園児数の推移

幼稚園・保育園・認定こども園在園児数は平成 28 年度をピークに減少傾向となっています。

■ 幼稚園・保育園・認定こども園在園児数の推移

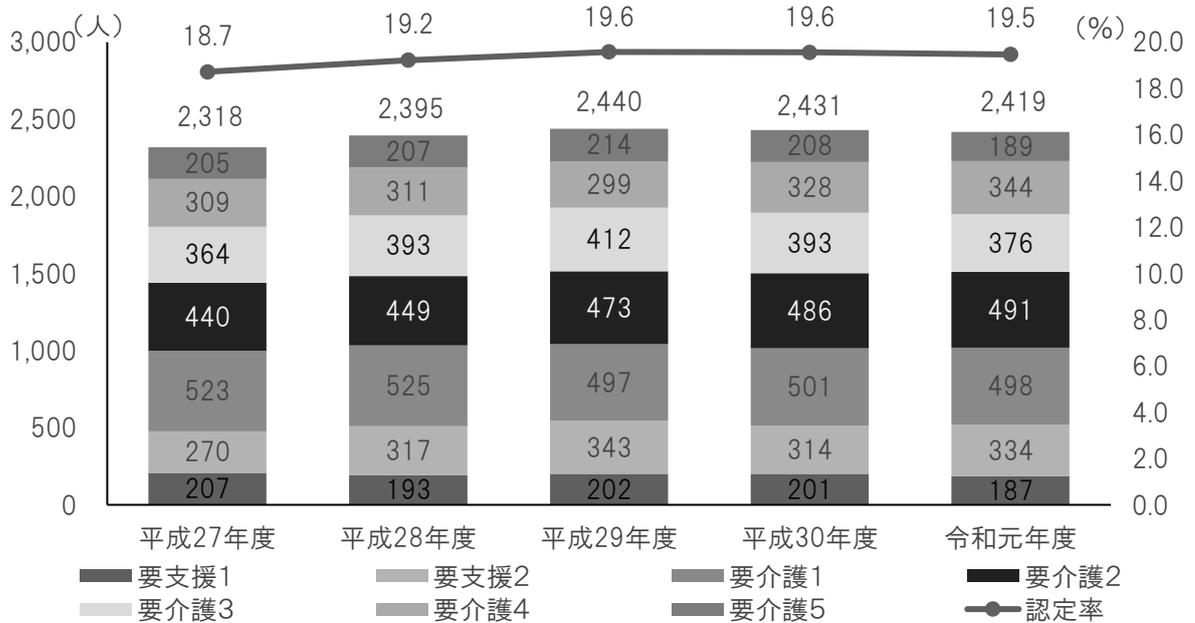


資料：第 2 期鴨川市子ども・子育て支援事業計画

(2) 要介護(要支援)認定者数の推移

要介護(要支援)認定者数は平成 29 年度まで増加傾向でしたが平成 30 年度からは微減に転じており、認定率については平成 29 年度以降ほぼ横ばいとなっています。令和元年度時点で、要介護1が498人、要介護2が491人と、特に多くなっています。

■ 要介護(要支援)認定者数の推移

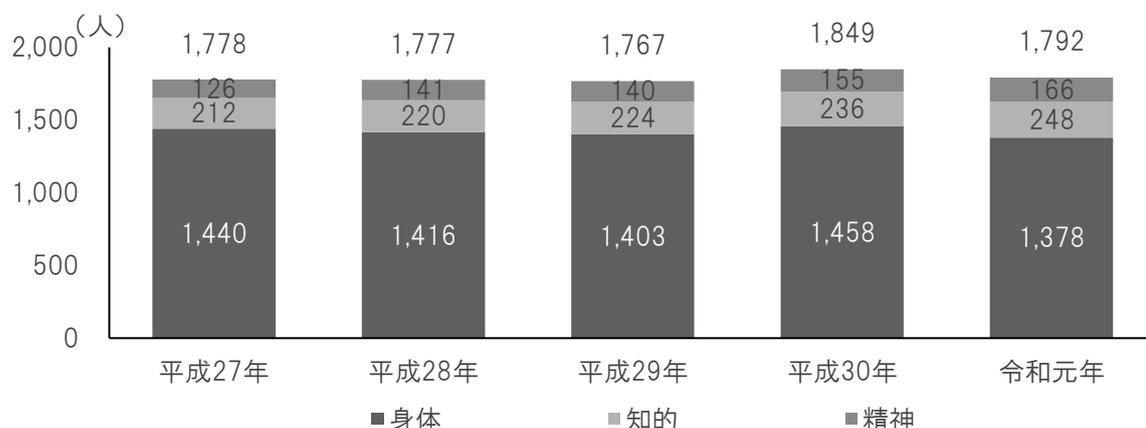


資料：介護保険見える化システム

(3) 障害者手帳所持者数の推移

障害者手帳所持者数は全体としては増減を繰り返しながらおおむね横ばいとなっていますが、平成27年から令和元年で比較すると、精神では40人、知的では36人の増加となっています。また、令和元年時点では、身体が1,378人と最も多くなっています。

■障害者手帳所持者数の推移

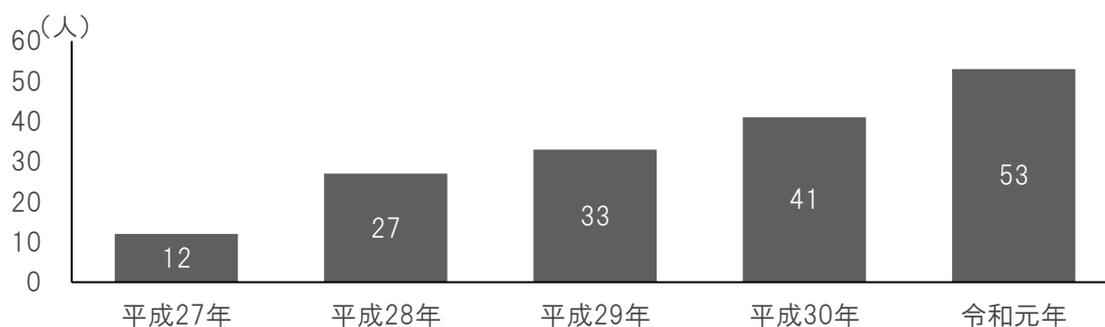


資料：千葉県市町村ごとの障害者手帳所持者数

4. 判断能力に不安を抱える人を取り巻く状況

認知症・知的障害・精神障害などの方が住み慣れた地域において自立した生活が送れるよう福祉サービスの利用援助等を行う日常生活自立支援事業の利用者数は、年々増加傾向にあり、令和元年では53人となっています。

■日常生活自立支援事業利用者の推移



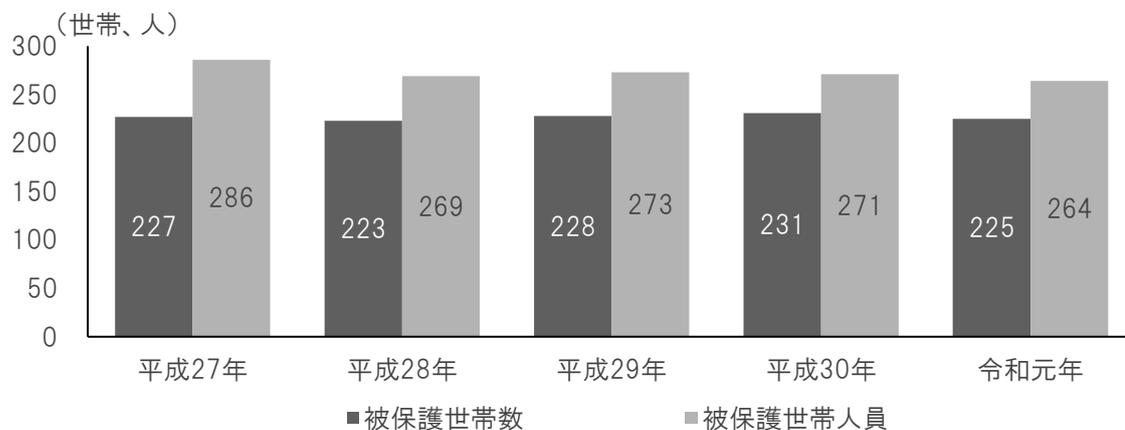
資料：千葉県後見支援センター(毎年7月末現在)

5. 生活困窮者を取り巻く状況

(1) 生活保護世帯・人員の推移

生活保護世帯数及び生活保護人員は減少傾向にあります。

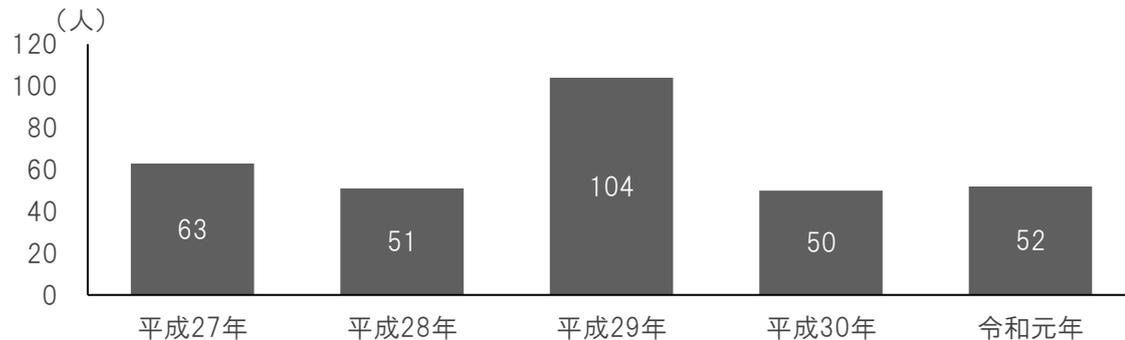
■生活保護世帯・人員の推移



資料: 鴨川市統計書

生活困窮に関する相談件数は、平成29年以外はおおむね50~60人前後で推移しています。

■生活困窮に関する相談件数



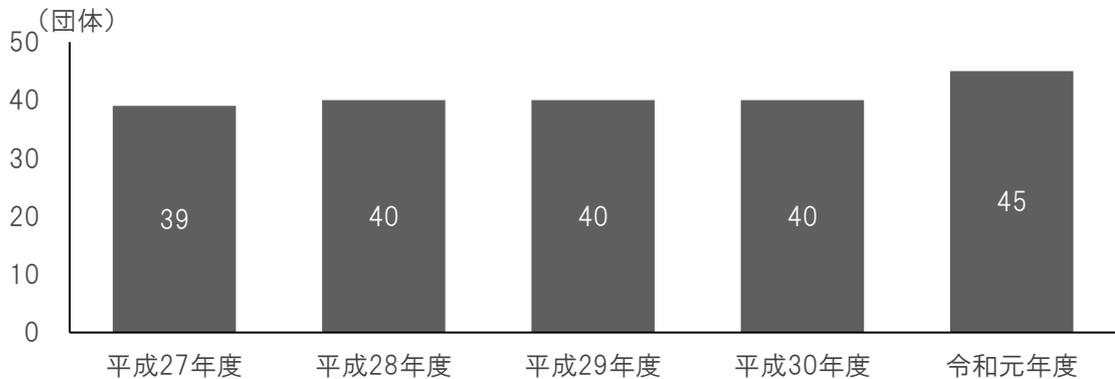
資料: 福祉課

6. 地域での活動を取り巻く状況

(1) サロンの設置状況

地域におけるサロンの設置状況は、令和元年度に増加し、45 団体となっています。

■ サロン設置数

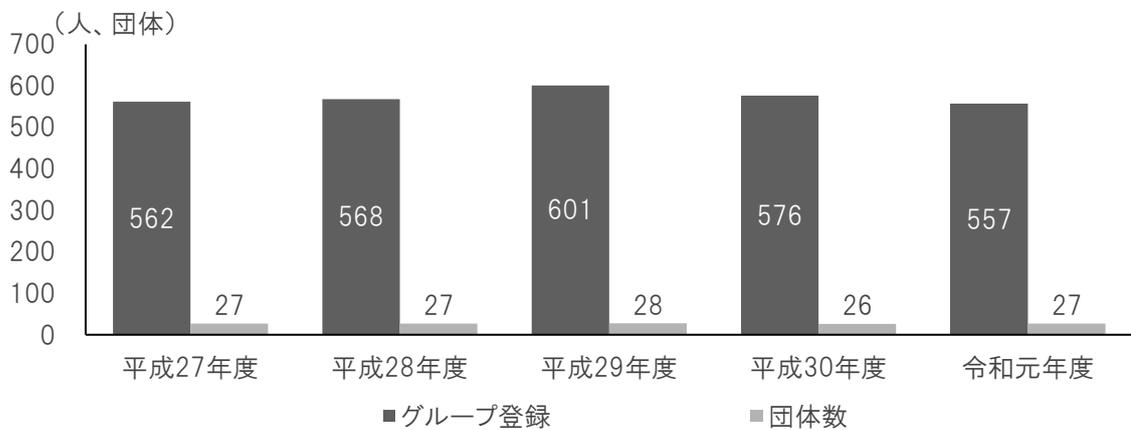


資料: 鴨川市社会福祉協議会事業報告書

(2) ボランティアの状況

社会福祉協議会におけるボランティア登録団体数及びグループ登録者数は、増減を繰り返しながらほぼ横ばいで推移しており、令和元年度では 27 団体 557 人となっています。

■ ボランティア登録団体・登録者数



資料: 鴨川市社会福祉協議会事業報告書

※現在実施中の団体アンケート結果について、今後掲載予定

7. 市民から見た健康福祉の状況

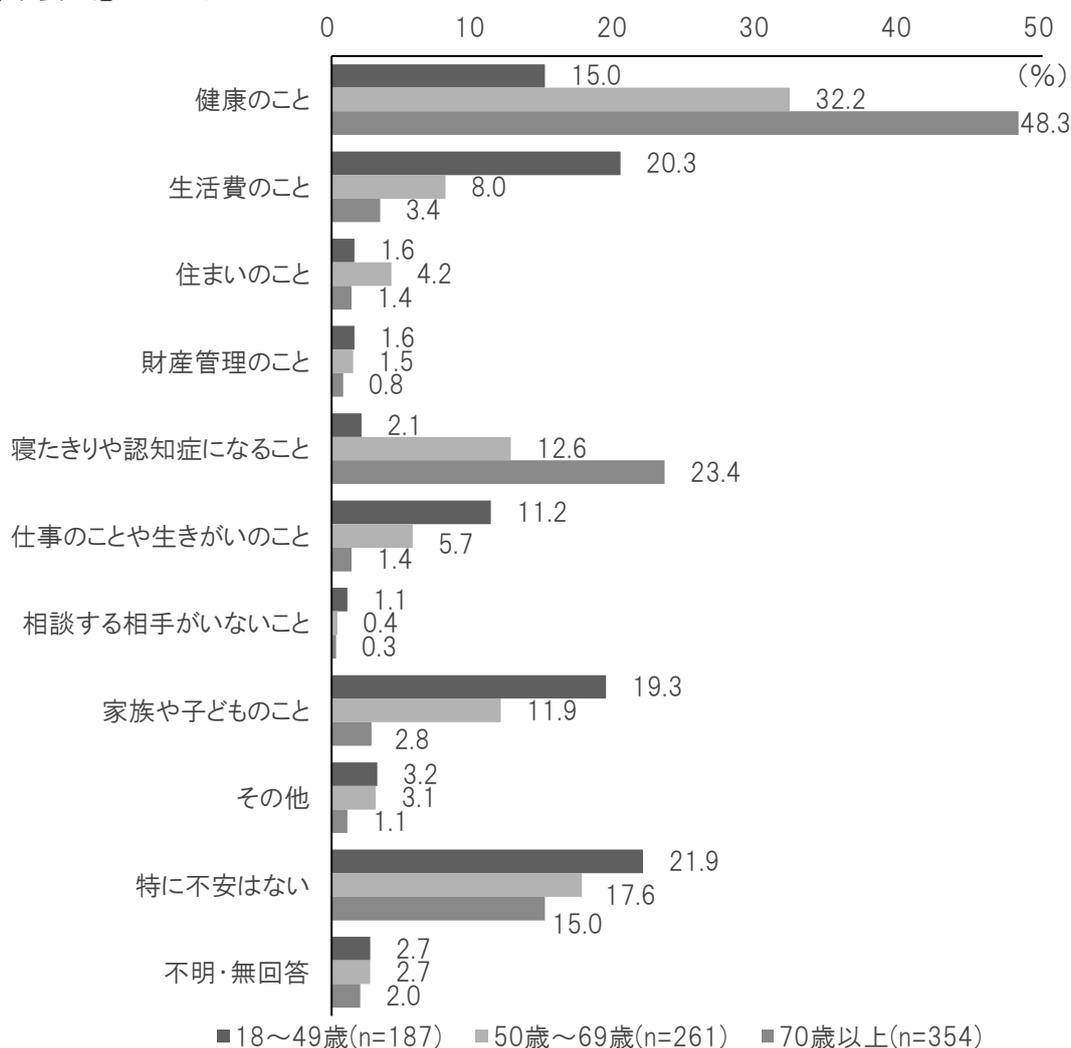
本計画の策定にあたり、近所付き合いや地域活動への参加状況、健康福祉活動などの実態及び市民の考え方や意識の傾向を把握し、今後の地域福祉施策及び健康増進施策を検討するための基礎資料とするために市民アンケート調査を実施しました

調査対象: 鴨川市内在住の18歳以上の市民
 標本数: 2,000人
 抽出方法: 住民基本台帳から無作為抽出(令和2年2月1日時点)
 実施時期: 令和元年3月7日～23日
 実施方法: 郵送による配布・回収調査
 回収率: 40.3%(806件)

(1) 不安に感じていること

不安に感じていることとして、年代が上がるほど「健康のこと」や「寝たきりや認知症になること」が増え、18～49歳では「生活費のこと」や「家族や子どものこと」が多くなっています。

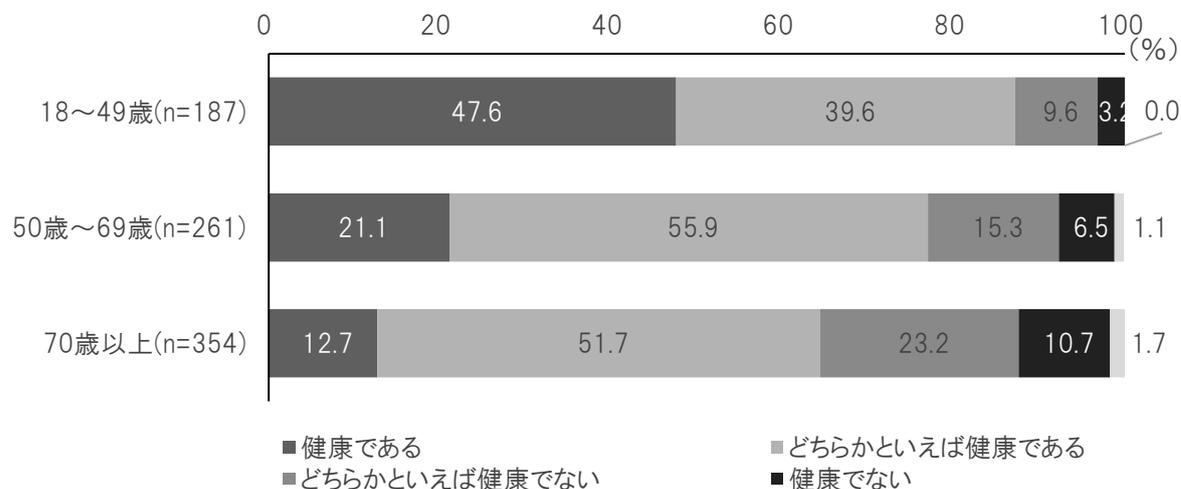
■ 今一番不安に感じていること



(2) 健康状態と配慮状況

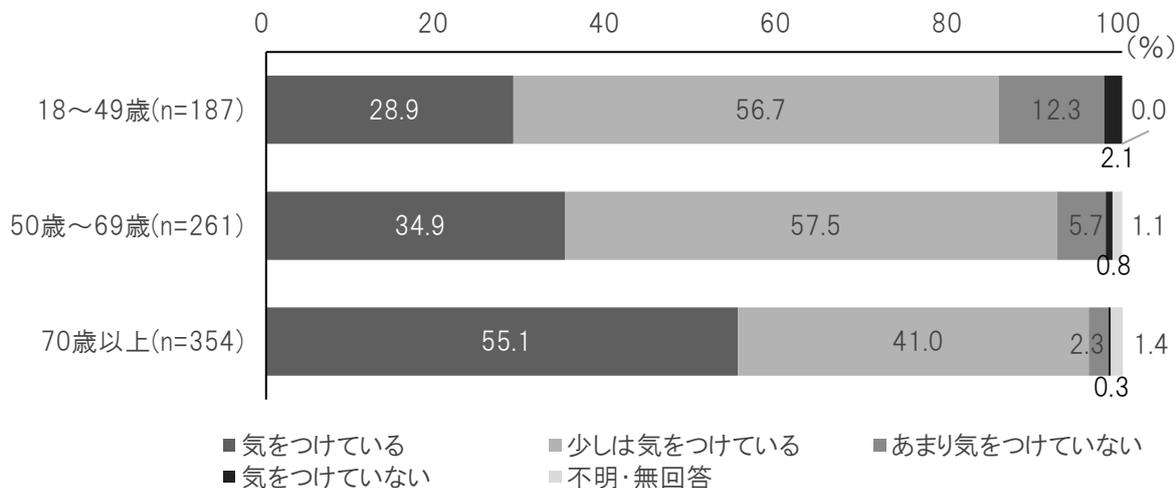
現在の健康状態については、年代が上がるほど「健康である」が減り、「どちらかといえば健康でない」「健康でない」が増えています。

■現在の健康状態



普段から健康に気をつけているかについては、「気をつけている」は年代が上がるほど増えています。

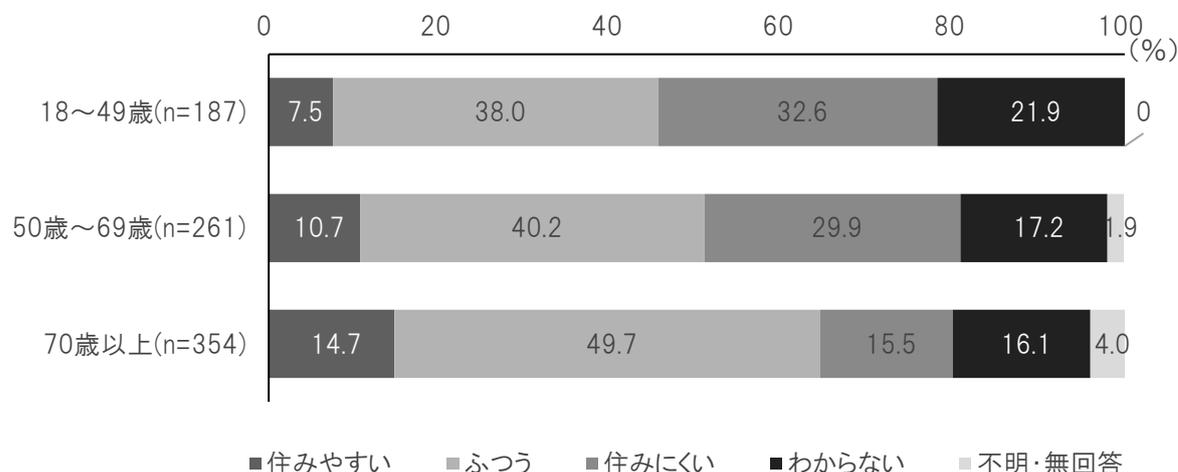
■健康への配慮



(3) 住みやすさ

高齢者・障害のある人・子どもにとって住みやすいまちだと思うかは、若い年代ほど「住みにくい」が多くなっています。

■ 高齢者・障害のある人・子どもにとって住みやすいまちだと思うか



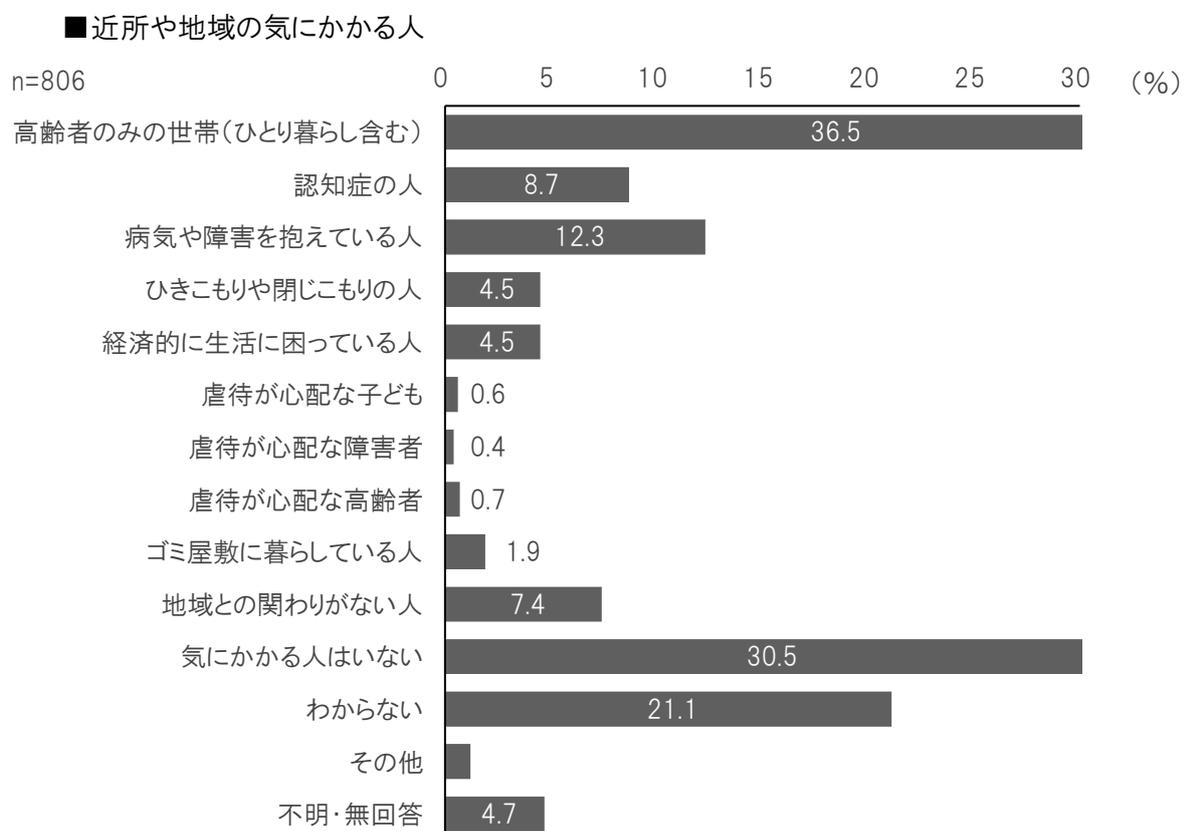
住みにくいと思う点としては、「交通機関が不便・利用しにくい」や「買い物などが不便」はいずれの年代でも多くなっていますが、18～49歳では「親子で遊べる場所がない」や「障害のある人や子どもが利用しやすい公共施設が少ない」が、50歳～69歳では「道路の段差が多かったり、歩道が整備されていないなどのため外出しにくい」が、70歳以上では「機能訓練を行うためのリハビリ施設が少ない」がそれぞれ他の年代より多くなっています。

■ 住みにくいと思う点

	n	地域住民の理解や協力が ない	交通機関が不便・利用し にくい	買い物などが不便	親子で遊べる場所がない	空気、緑、日照など自然環境がよ くない	道路の段差が多かったり、歩道が整備 されていないなどのため外出しにくい	身近に障害のある人の働く場所が少 ない	障害のある人や子どもが利用しやす い公共施設が少ない	利用しやすい医療機関が少ない	機能訓練を行うためのリハビリ施設 が少ない	障害のある人などが日常的に利用で きる施設が少ない	その他	わからない	不明・無回答
18～49歳	61	9.8	83.6	63.9	52.5	1.6	39.3	18.0	45.9	8.2	4.9	24.6	14.8	0.0	0.0
50歳～69歳	78	15.4	84.6	73.1	26.9	0.0	42.3	17.9	19.2	12.8	10.3	15.4	9.0	2.6	0.0
70歳以上	55	12.7	87.3	78.2	12.7	1.8	29.1	14.5	21.8	16.4	14.5	18.2	3.6	1.8	0.0

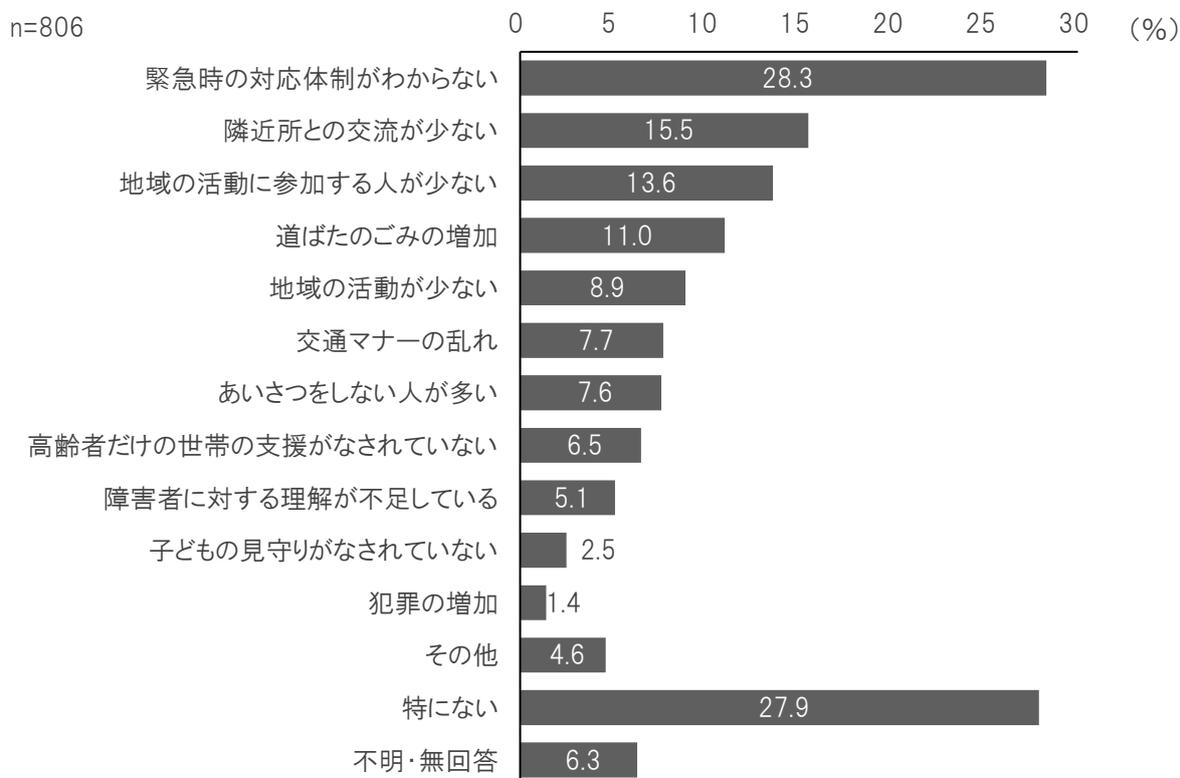
(4) 地域の問題点と解決方法

近所や地域の気にかかる人（支援が必要な人）については、「高齢者のみの世帯（ひとり暮らし含む）」が最も多く、次いで「気にかかる人はいない」「わからない」となっています。



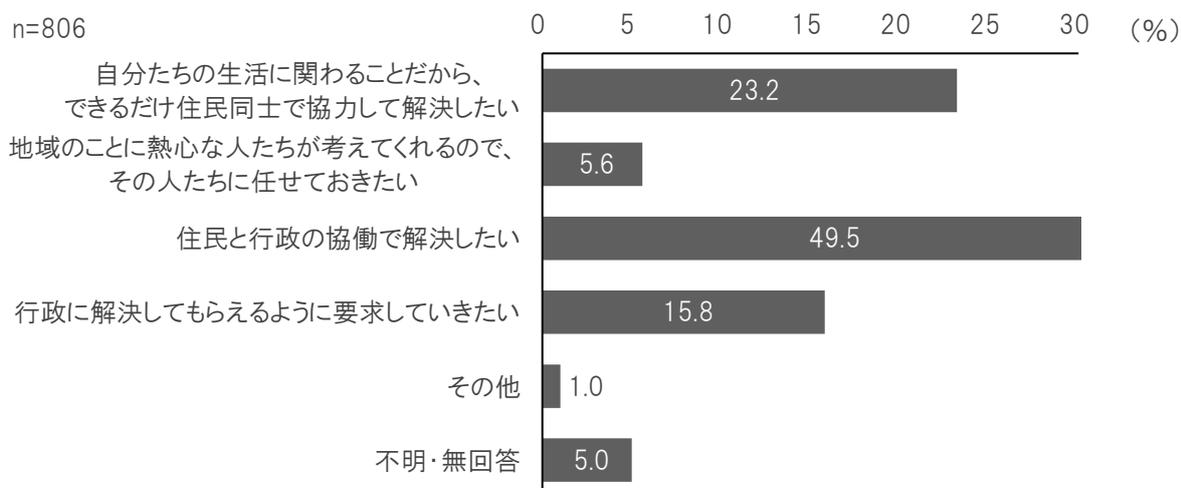
居住している地域の問題点については、「緊急時の対応体制がわからない」が最も多く、次いで「特にない」「隣近所との交流が少ない」となっています。

■地域の問題点



地域で起こる問題の解決方法については、「住民と行政の協働で解決したい」が最も多く、次いで「自分たちの生活に関わることだから、できるだけ住民同士で協力して解決したい」「行政に解決してもらえるように要求していきたい」となっています。

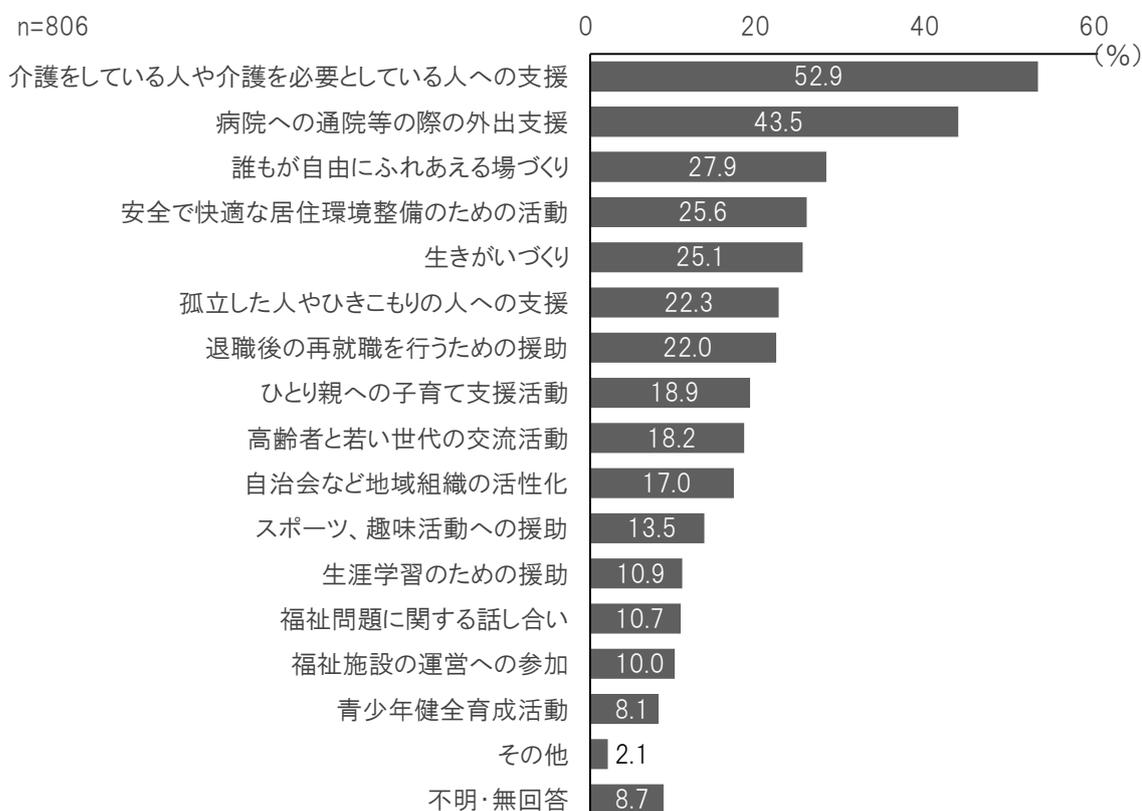
■地域で起こる問題の解決方法



(5) 地域住民として必要だと思う取り組み

今後地域福祉活動を推進していくために地域住民として必要と考える取り組みについては、「介護をしている人や介護を必要としている人への支援」が最も多く、次いで「病院への通院等の際の外出支援」「安全で快適な居住環境整備のための活動」となっています。

■ 地域住民として必要と考える取り組み



年代別にみると、18～49歳では「ひとり親への子育て支援活動」が、70歳以上では「誰もが自由にふれあえる場づくり」が他の年代に比べ特に多くなっています。

■ 年代別(上位7回答)

(%)

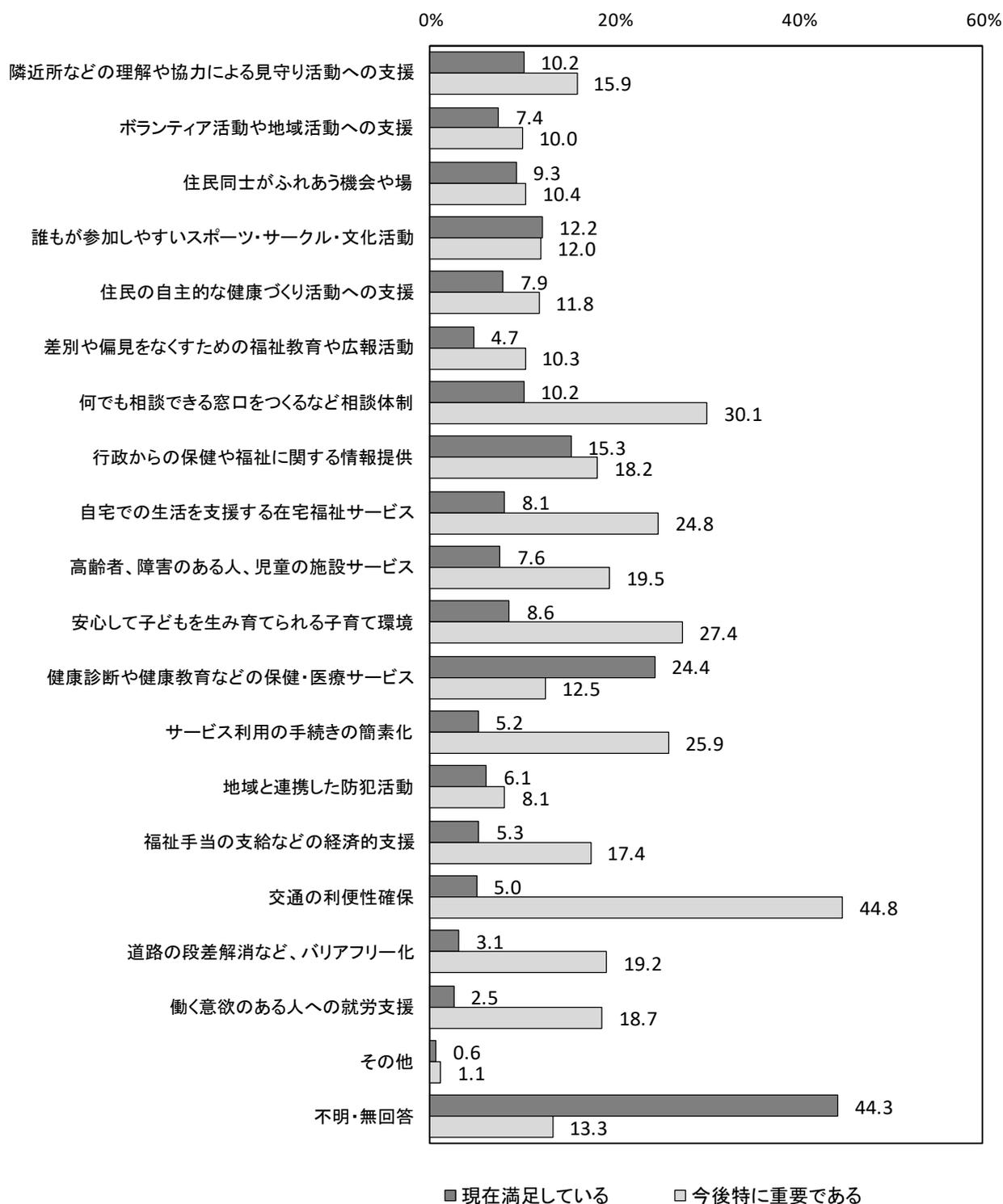
18～49歳(n=187)		50歳～69歳(n=261)		70歳以上(n=354)	
介護をしている人や介護を必要としている人への支援	52.4	介護をしている人や介護を必要としている人への支援	58.6	介護をしている人や介護を必要としている人への支援	49.2
病院への通院等の際の外出支援	44.4	病院への通院等の際の外出支援	40.6	病院への通院等の際の外出支援	45.2
安全で快適な居住環境整備のための活動	33.7	安全で快適な居住環境整備のための活動	29.1	誰もが自由にふれあえる場づくり	33.6
ひとり親への子育て支援活動	30.5	退職後の再就職を行うための援助	28.0	生きがいづくり	26.0
退職後の再就職を行うための援助	29.4	生きがいづくり	24.5	高齢者と若い世代の交流活動	20.6
孤立した人やひきこもりの人への支援	28.3	誰もが自由にふれあえる場づくり	24.1	孤立した人やひきこもりの人への支援	20.1
生きがいづくり	24.6	孤立した人やひきこもりの人への支援	21.5	自治会など地域組織の活性化	20.1

(6) 健康福祉施策で満足しているもの・今後重要なもの

鴨川市の健康・福祉について、現在満足しているものは、「健康診断や健康教育などの保健・医療サービス」が最も多く、次いで「行政からの保健や福祉に関する情報提供」「誰もが参加しやすいスポーツ・サークル・文化活動」となっています。

今後特に重要であると思うものは、「交通の利便性の確保」が最も多く、次いで「何でも相談できる窓口をつくるなど相談体制」「安心して子どもを産み育てられる子育て環境」となっています。

■鴨川市の健康・福祉について、現在満足しているもの・今後重要なもの



年代別にみると、18～49歳では「安心して子どもを育てられる子育て環境」や「高齢者、障害のある人、児童の施設サービス」が、50歳～69歳と70歳以上では「何でも相談できる窓口をつくるなど相談体制」が他の年代に比べ特に多くなっています。

■年代別(上位7回答)

(%)

18～49歳(n=187)		50歳～69歳(n=261)		70歳以上(n=354)	
交通の利便性確保	47.1	交通の利便性確保	47.9	交通の利便性確保	41.5
安心して子どもを育てられる子育て環境	40.6	災害時の避難誘導体制の整備	41.8	何でも相談できる窓口をつくるなど相談体制	33.1
災害時の避難誘導体制の整備	37.4	何でも相談できる窓口をつくるなど相談体制	33.7	災害時の避難誘導体制の整備	30.2
サービス利用の手続きの簡素化	28.9	安心して子どもを育てられる子育て環境	31.0	自宅での生活を支援する在宅福祉サービス	26.0
高齢者、障害のある人、児童の施設サービス	25.7	サービス利用の手続きの簡素化	30.3	サービス利用の手続きの簡素化	21.5
道路の段差解消など、バリアフリー化	24.1	自宅での生活を支援する在宅福祉サービス	26.8	安心して子どもを育てられる子育て環境	17.8
働く意欲のある人への就労支援	23.0	行政からの保健や福祉に関する情報提供	21.8	隣近所などの理解や協力による見守り活動への支援	17.5

第2節 健康福祉を取り巻く課題

健康寿命延伸の重要性

今後、生産年齢人口が減少することによる就業者数の減少が懸念され、誰もが元気に活躍し続けられるよう、健康寿命の延伸がますます重要となってきています。市民アンケート調査では若い年代ほど健康に気を付けていない割合が高くなってはいますが、若いころからの生活習慣の積み重ねが発症にも関係する生活習慣病関連の疾病での死因は約半数を占めている状況です。

そのため、若いころからの健康づくりの推進や疾病の予防、早い段階からの介護予防・フレイル予防・認知症予防などに取り組んでいくことが必要です。

孤立化の進行

人口減少や世帯の少人数化が進む中、今後もその傾向は一層加速化することが予測されており、市域が広い鴨川市においては地域コミュニティを通してのアプローチや情報伝達が難しくなっています。併せて、年々自治会加入率が減少しているなど連帯感が弱まる中で地域の中での孤立化が進んでおり、困りごとを相談できないという人や閉じこもりや病院に通えないことなどから健康課題を抱える人なども多くなっています。

そのため、虐待防止につながる子育ての孤立化や、8050問題にもつながる若者のひきこもり、認知症予防も含めた高齢層の閉じこもりなどの孤立化への対応が必要です。

多問題を抱える世帯の増加

市民アンケート調査では、近所や地域の気にかかる人として、ひきこもりや閉じこもりの人・経済的に生活に困っている人・ゴミ屋敷に暮らしている人・地域との関わりがない人などが、数は少ないものの挙げられています。また、今後重要な取り組みとして「何でも相談できる窓口をつくるなど相談体制」が2番目に多く挙げられています。

このように市民の生活様式や価値観が多様化する中で、従来の縦割りの福祉サービスでは対応が難しい複合的な問題を抱える家庭が増加してきており、包括的な相談や支援をしていくことが必要となっています。

新たな生活様式を踏まえた活動への対応

近年多発する地震に加え大型台風や新型コロナウイルス等の新たな感染症など従来の予想を超えたできごとは、社会や経済のみならず私たちの生活スタイルや価値観に大きな変化をもたらしました。例えば、テレワークの推進による働き方の変化、人との接触削減によるデジタル社会の変化、Web 会議導入によるコミュニケーションの変化は、これまでの私たちの意識を大きく変え、特にニューノーマルな時代における健康づくりや地域づくり活動においても新しい人の結びつきやかかわり方が求められています。

そのため、緊急時に向けた日頃の備えや、新たな生活様式を取り入れた健康づくりや地域づくりの在り方など、予測を超えて多様化する社会における新たな健康福祉推進の対応が求められています。

地域で活躍できる体制づくり

市民アンケート調査では、地域で起こる問題について「住民と行政の協働で解決したい」が最も多くなっていますが、地域課題として「隣近所との交流が少ない」「地域の活動に参加する人が少ない」「地域の活動が少ない」なども挙げられているほか、社協のボランティア登録者数はほぼ横ばいとなっています。

人口減少が進む中、障害や病気を持っていても活躍ができるよう、支援の「ささえ手」「受け手」という関係を超え、地域の多様な主体と共に地域をつくっていく「地域共生社会」の実現が求められており、ささえあいながら自分らしく活躍できるような体制づくりが必要となっています。

第3章 健康福祉推進計画の基本的な考え方

第1節 計画のコンセプト

1. 第3期鴨川市健康福祉推進計画の目標像

本市の最上位計画である第2次鴨川市総合計画では、「交流」「元気」「環境」「協働」「安心」の5つの基本理念を位置付けるとともに、「活力あふれる健やか交流のまち鴨川～みんなが集い 守り育む 安らぎのふるさと～」を将来像として掲げています。その実現に向けて、政策分野別に6つの基本方針を定め、健康福祉分野については「一人ひとりがいきいきとした健康福祉のまち」としています。

この基本的な考え方を踏まえ、より一層の健康増進・地域福祉の推進を図るため、以下のとおり第2期鴨川市健康福祉推進計画から引き継ぎ、目標像を定めます。

(仮)みんなで取り組もう 一人ひとりが輝く『元気』のまち 鴨川

2. 基本となる取り組み

人口減少・少子高齢化が進行している中で、行政による公的な福祉サービスや制度支援だけでは、すべての市民のニーズに対応していくことが難しくなっています。

このような状況の中においても、誰もが地域でいきいきと活躍し、元気で暮らし続けることができるようにするためには、まずは市民一人ひとりが、自立した生活が送れるようにすること、また、健康づくりの意識を持って自主的な取り組みを行っていける仕組みづくりが重要となります。そのため、本計画においては、以下の点を本市の健康福祉の基本的な方向性として定めます。

■取り組みの方向性

○ 健康寿命の延伸を目指した健康づくり・介護予防意識の醸成

市民一人ひとりが健康意識を持って、自主的な健康づくり・介護予防を行っていける仕組みづくりに取り組みます。

○ 地域で活躍しながら安心して生活できるための支援

高齢者・障害のある人・生活困窮者なども含めて、誰もが地域の中で、いきいきと活躍し、健康で自立した生活が送れるよう、ささえあいの仕組みづくりに取り組みます。

また、この方向性を踏まえ、「市民」と「行政」、新たな「公共的役割を担う団体」との「協働」・「連帯」による地域づくりを推進します。

第2節 計画の方向性

1. 計画を進めるための基本的な視点

本計画の目標像「みんなで取り組もう 一人ひとりが輝く『元気』のまち 鴨川」を実現するために、計画の各論（健康増進計画（食育推進計画・自殺予防対策計画）、地域福祉計画（成年後見制度利用促進基本計画・地域福祉活動計画））では、それぞれの基本理念に基づき事業を推進していきます。

■各論の基本理念

各論Ⅰ 健康増進計画（食育推進計画・自殺予防対策計画）

誰もが健康で、安心・元気になれるまちづくり
【健康寿命の延伸を目指して】

各論Ⅱ 地域福祉計画（成年後見制度利用促進基本計画・地域福祉活動計画）

誰もがささえあい、安心・元気でつながるまちづくり

また、各論の基本理念及び計画を進めるための視点は、次のとおりです。

■計画を進めるための視点

① 計画の目標を共有する

上記の各論Ⅰ（健康増進計画（食育推進計画・自殺予防対策計画））、Ⅱ（地域福祉計画（成年後見制度利用促進基本計画・地域福祉活動計画））の基本理念について、市民・各種団体・事業者・社会福祉協議会・市がそれぞれ共有し、その実現に向けて実践・行動していくことが大切です。

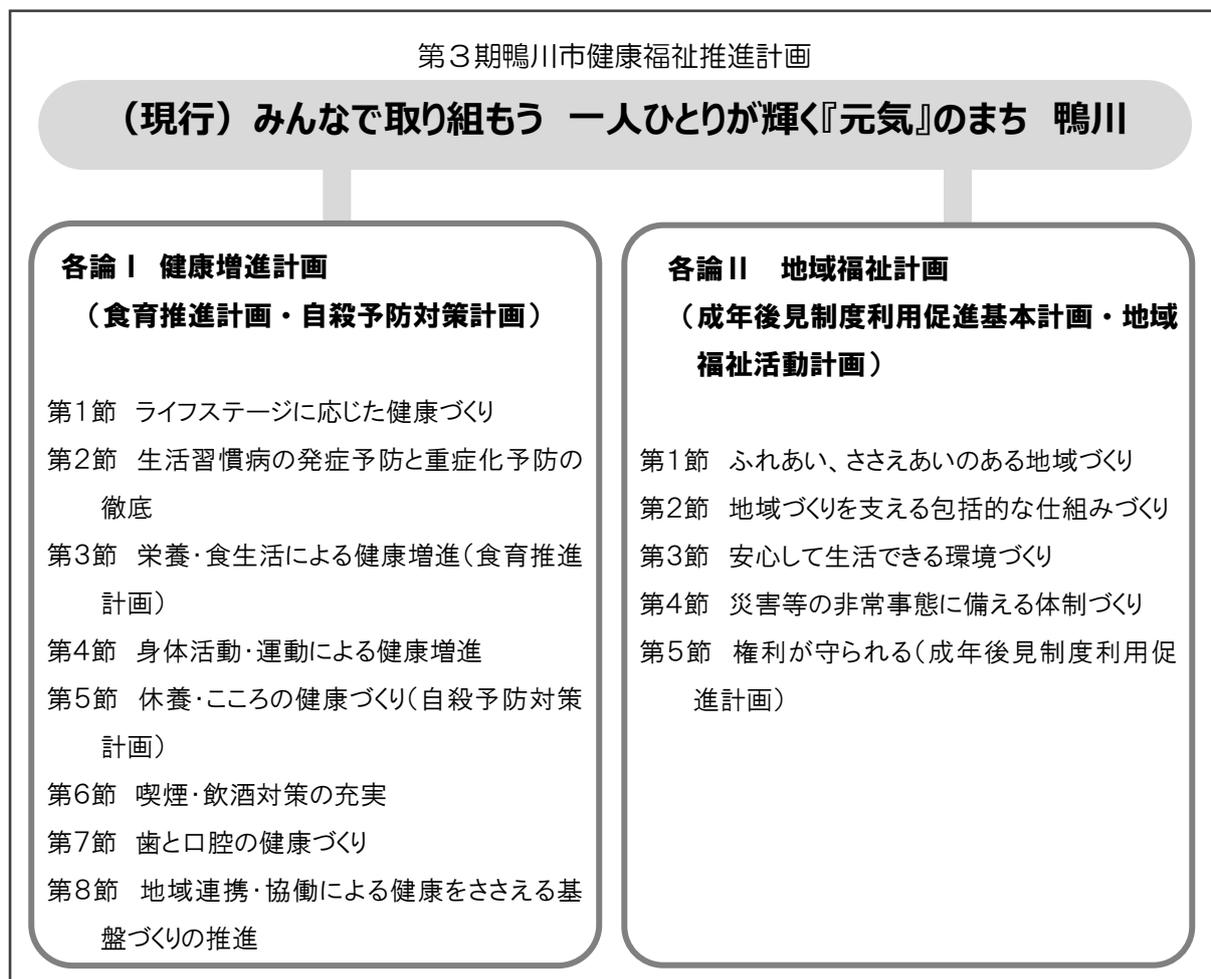
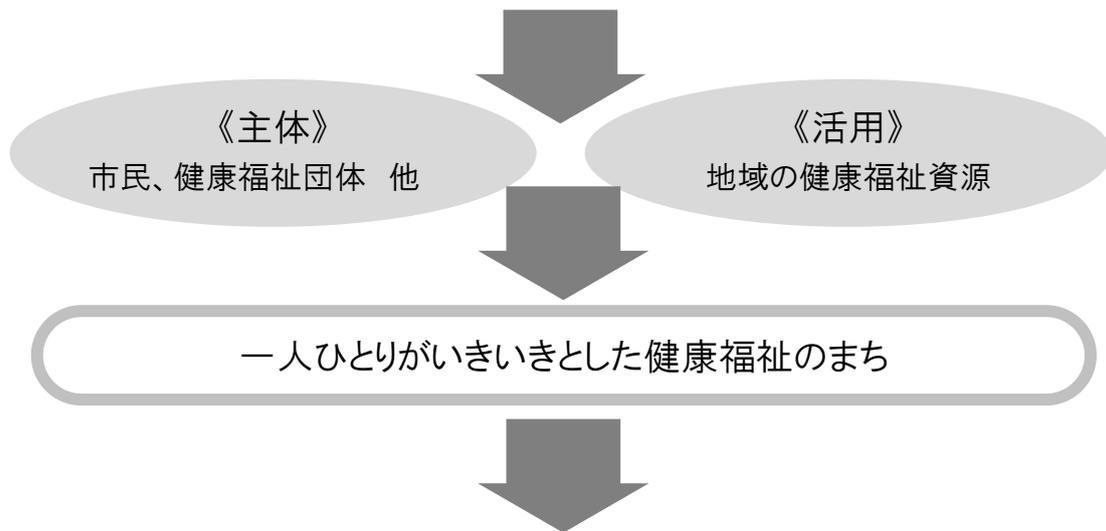
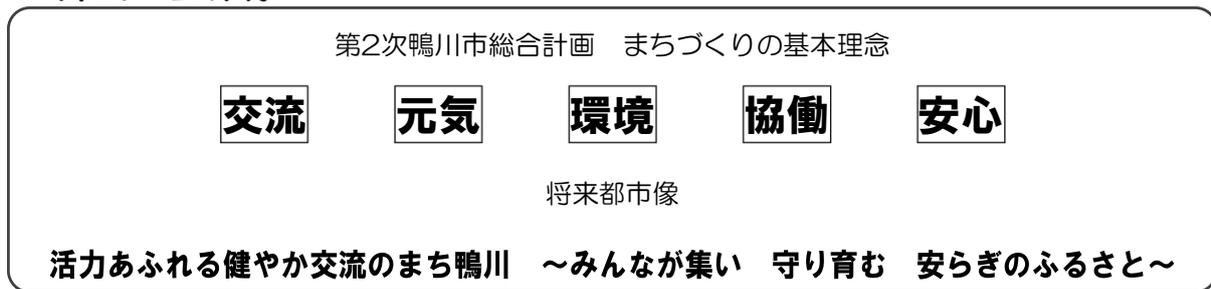
② 地域が「動きやすい仕組み」をつくる

健康福祉に関するニーズは、多様化・複雑化しており、既存の公的サービスだけでは対応できないケースが増えており、地域の中で支援の「ささえ手」「受け手」という関係を超えて誰もが活躍できる体制づくりが必要となっています。そのため、市民の活動基盤となる圏域の設定や地域自治組織（町内会・自治会等）の育成支援などの環境整備を行い、「地域」が主体的に動きやすくなるような仕組みをコーディネートしていくことが大切です。

③ 支援までの「つなぐ仕組み」をつくる

地域で健康づくり、見守りなど、ささえあうために必要な取り組みとして、隣近所・地域自治組織（町内会・自治会等）などの小さな単位から健康福祉課題を把握し、啓発・予防、サービスの提供までのつなぐ仕組みを構築していくことが大切です。

2. 計画の全体像

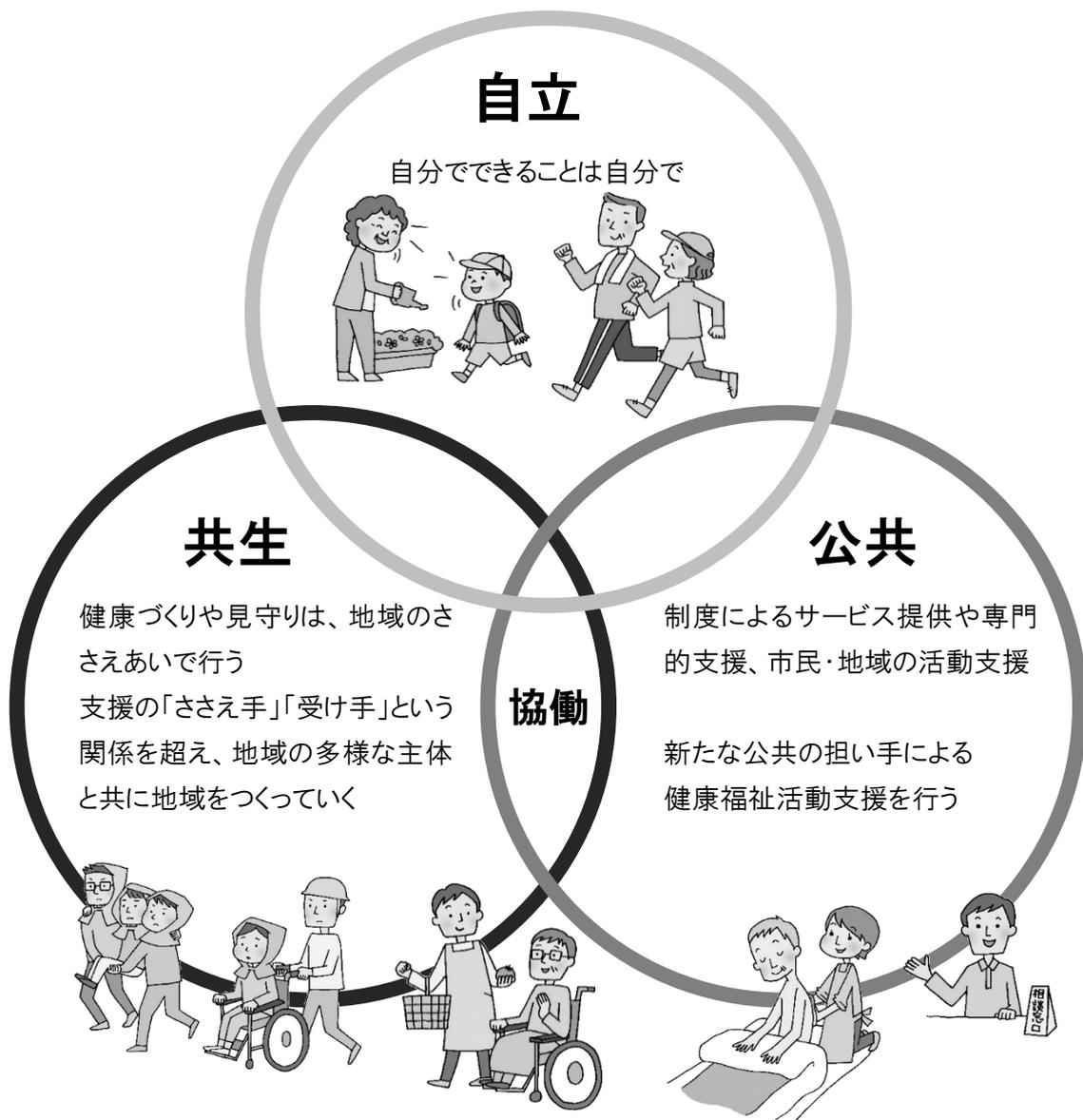


第3節 自立・共生・公共による健康福祉の推進

市民と市との協働のまちづくりを進めていくためには、市民をはじめとする様々な主体等と市のパートナーシップを構築することが必要です。

また、第2次鴨川市総合計画における健康福祉分野の基本方針である「一人ひとりがいきいきとした健康福祉のまち」の実現に向け、市民が主体となって、地域の健康福祉を推進していくためには、「協働・連帯」の考え方を踏まえた「自立」「共生」「公共」による取り組みは欠かせません。

このため、健康福祉推進計画を進めるための考え方については、次のとおりとします。



1. 健康福祉推進計画における「協働・連帯」とは

「協働」とは、お互いを理解しあいながら共通の目的を達成するために協力し、よりよい地域社会を形成することです。

本計画では、市民・各種団体・事業者・社会福祉協議会・市がお互いの立場を尊重しながら、地域の課題解決に向け、市民の主体的な取り組みや各地域での自主的な活動に、共に協力して行動することを「協働」と位置付けます。

また、市民生活の基盤である家庭や地域コミュニティを重視したつながりを「連帯」と位置付け、誰もがささえあう健康福祉の推進に取り組むこととします。

2. 「自立」「共生」「公共」の役割分担

地域健康福祉活動を行う上で、市民一人ひとりや地域、市の役割分担を明確にするために「自立」「共生」「公共」を新たな考え方として位置付けます。

自立	一人ひとりが自助努力により自立した生活に取り組む	<p>社会全体が相互にささえあうソーシャル・キャピタルの考えの下、個人が自助努力を喚起される仕組みや、多様なサービスを選択できる仕組みづくり等を進めます。</p> <p>また、支援を必要とする人の自立と社会参加に向けた施策を総合的・計画的に推進することにより、一人ひとりが自助努力により、住み慣れた地域で自立した生活を送り、健康づくりに取り組むことができる地域づくりを推進します。</p>
共生	誰もがささえあい、活躍しながら安心して生活できる地域づくりに取り組む	<p>市民・各種団体・事業者・社会福祉協議会・市などが一体となった相互のささえあいや地域づくりを進めていきます。</p> <p>また、性別や年齢、障害の有無などにかかわらず共に集える環境づくりや、インクルーシブ教育システムの推進などにより、互いに人格と個性を尊重しあいながら、助け合い、ささえあうことで、共に健康づくりに取り組むとともに、共生できる地域づくりを推進します。</p>
公共	行政や新たな公共の担い手が、互いの役割の中で共に健康福祉に取り組む	<p>地域で解決できないことは行政が公的サービスなどによりささえたり、公共的な活動に取り組む NPO や事業者などの新たな公共の担い手と連携していきます。</p> <p>お互いの役割を果たしながら、共に健康福祉に取り組むことができる地域づくりを推進します。</p>

3. 6層の健康福祉圏の設定とそれぞれの取り組み

本計画では6層の健康福祉圏を定め、重層的に健康福祉の取り組みを推進します。

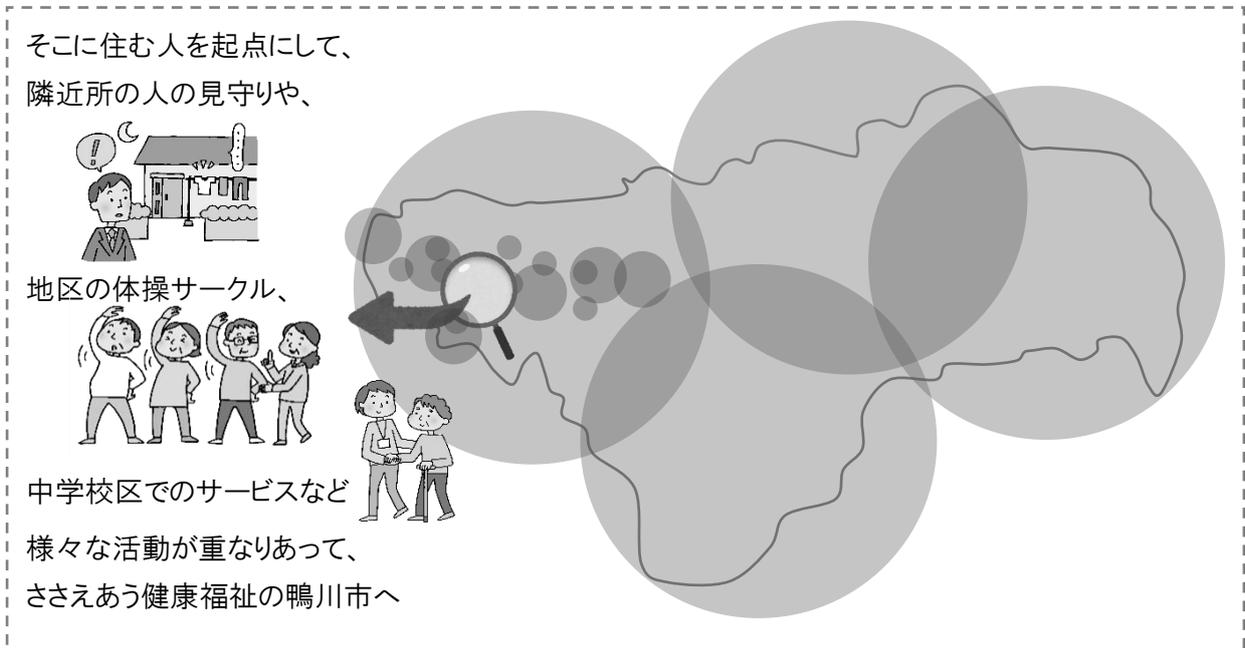
圏域設定の考え方と6つの圏域ごとの健康づくり・地域福祉に関する主な取り組みのイメージは以下のとおりです。

■ 圏域ごとの取り組みイメージ

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">隣近所</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">地域自治組織圏</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">小域健康福祉圏</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">中域健康福祉圏</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">基本健康福祉圏</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">広域健康福祉圏</p>	<p>隣近所</p> <p>最も身近な単位</p> 	<p>【健康増進計画】</p> <p>家庭で基本的な生活習慣を確立します。</p> <p>【地域福祉計画】</p> <p>向こう三軒両隣でのあいさつや見守り、声かけなど、日頃の近所付き合いを行います。</p>
	<p>地域自治組織圏</p> <p>区、町内会、隣組等地域活動の範囲</p> 	<p>【健康増進計画】</p> <p>健康情報の交換、誘いあわせたの体操やウォーキングを行います。</p> <p>【地域福祉計画】</p> <p>行事や地域交流、防災防犯、見守り活動を行います。</p>
	<p>小域健康福祉圏</p> <p>旧小学校区(12 圏域)</p> 	<p>【健康増進計画】</p> <p>地域、家庭、学校が連携して健康づくりを行います。</p> <p>【地域福祉計画】</p> <p>地区社会福祉協議会などによる地域福祉活動を行います。</p>
	<p>中域健康福祉圏</p> <p>旧中学校区(4圏域)</p> 	<p>【健康増進計画・地域福祉計画】</p> <p>小域福祉圏域間の情報交換や連携による健康づくりと地域福祉活動を行います。</p>
	<p>基本健康福祉圏</p> <p>鴨川市全体</p> 	<p>【健康増進計画・地域福祉計画】</p> <p>圏域各層の健康福祉の取り組みがつながるよう総合的に展開します。</p>
	<p>広域健康福祉圏</p> <p>安房地域</p> 	<p>【健康増進計画・地域福祉計画】</p> <p>保健・医療・福祉の総合的な取り組みを、広域連携により市域を越えて実施します。</p> <p>また、本市と隣接する富津市、君津市、勝浦市、大多喜町とも圏域を越えて協力関係を構築します。</p>

第4節 重点的取り組み

人口減少が進み、多様化する地域の課題を解決し地域共生社会を実現していくために、前頁の健康福祉圏を意識した重層的な取り組みを進めていきます。



特に本計画の計画期間では、健康増進・地域福祉をより一層推進させるため、次の3点について重点的に取り組みます。

①健康福祉の課題に気づく
仕組みづくり

②健康福祉の地域づくり

下支え

③健康福祉のネットワークづくり

1. 健康福祉の課題に気づく仕組みづくり

地域で健康福祉を進めていくためには、市民一人ひとりが自らの健康に気を配り、地域の活動に参加していくことが必要です。しかし、一人では取り組むことが難しいことや、困っていても声を上げられないこと、困っていること自体に気づかないこともある中で、身近な地域全体で課題を認識していくことが重要となっています。

そのため、地域の様々なネットワークの中で地域住民自らが課題を発見できるよう支援を行うとともに、アウトリーチなど専門職が直接地域に出向くことで課題に気づき支援につなげられる仕組みづくりを進めます。



2. 健康福祉の地域づくり

誰もが住み慣れた地域で、健康で安心して生活できるためには、気づいた課題を地域の中で解決していけるための場づくりや、人や資源をつなぐコーディネート機能が重要となります。

そのため、行政や専門機関だけでなく、区、町内会、隣組等の地域自治組織、ボランティア団体、NPO、企業等が一体となって住民同士の交流機会や活躍の場を生み出すなどの地域づくりを行えるような重層的な支援体制を構築します。



3. 健康福祉のネットワークづくり

「健康福祉の課題に気づく仕組みづくり」「健康福祉の地域づくり」を進めていく上では、それらを下支えする健康福祉のネットワークづくりが重要となります。

そのため、高齢者を対象とした「地域包括ケアシステム」を基盤としながら、障害者、児童、生活困窮者をはじめ、誰もがその人の状況に応じた支援が受けられる包括的な相談支援体制を一層充実していきます。また、地域資源を最大限活用できるよう、多様な分野・多機関の連携を強化し、市内に加え近隣市町を含む広域的なネットワークづくりを進めます。



第5節 計画の推進体制

1. 各主体の明確化

本市における健康福祉を推進するため、市民・各種団体・事業者・社会福祉協議会・市等、様々な関係機関・団体とのネットワーク強化を図り、本計画の着実な推進に向けて取り組んでいきます。

■各主体の役割

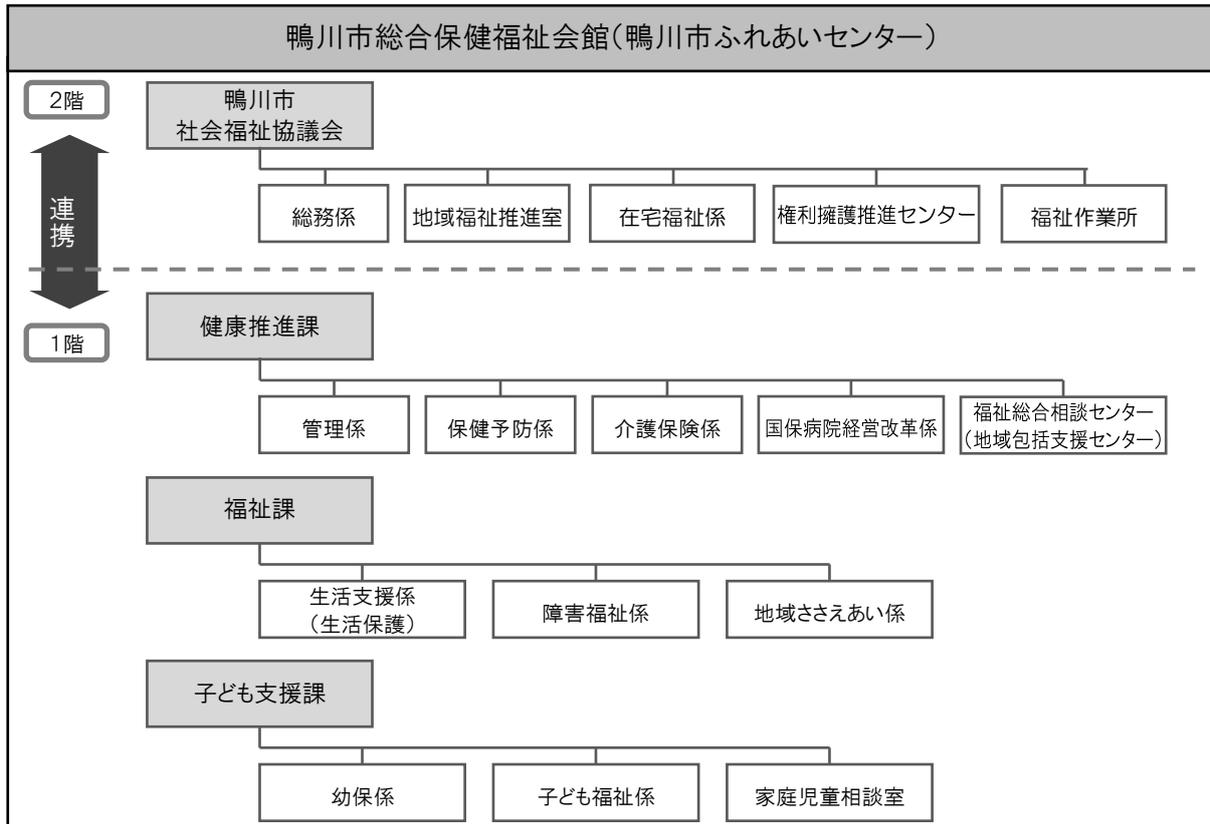
	主 体	役 割	概 要
自立	市民	健康福祉活動の実践者	日頃のあいさつや健康づくりなど身近なことから取り組みます。
	ボランティアやNPO法人など各種団体	地域における健康福祉活動の主体	地域における健康づくりや福祉活動を積極的に展開します。
共生	事業者	専門的なサービスの提供	専門機能を生かしつつ、サービスを提供します。
	社会福祉協議会	健康福祉推進実践の中核 地域と市の橋渡し役	地域の団体間の連携や市との連携をコーディネートし、地域における健康づくりや福祉活動を推進します。
公共	市	健康福祉推進のための仕組みづくり	地域での健康づくりや福祉活動が展開しやすい基盤や仕組みづくりを行います。

2. 庁内における推進体制

(1) 鴨川市総合保健福祉社会館(ふれあいセンター)を核とした健康福祉の推進

本計画に基づいて健康福祉を推進するために、鴨川市総合保健福祉社会館(ふれあいセンター)にある3課(健康推進課、福祉課、子ども支援課)及び社会福祉協議会が中心となり、市民の健康福祉ニーズに対応し、誰もが住み慣れた地域で活躍しながら安心して暮らせるように、総合的に支援します。

■組織体制(令和2年4月1日現在)



(2) 庁内各課の連携による計画の推進

健康福祉に関わる施策分野は、保健・医療・介護・福祉だけではなく、教育、環境、就労、交通、住宅、まちづくりなど、様々な分野にわたります。このため、庁内連絡会を設置し、庁内の各関係課と連携を図りながら、総合的かつ効果的に健康福祉施策を推進していきます。

○庁内連絡会の構成部署

経営企画課、まちづくり推進課、財政課、市民交流課、危機管理課、商工観光課、学校教育課、生涯学習課、国保病院、子ども支援課、健康推進課、福祉課

3. 計画の進行管理

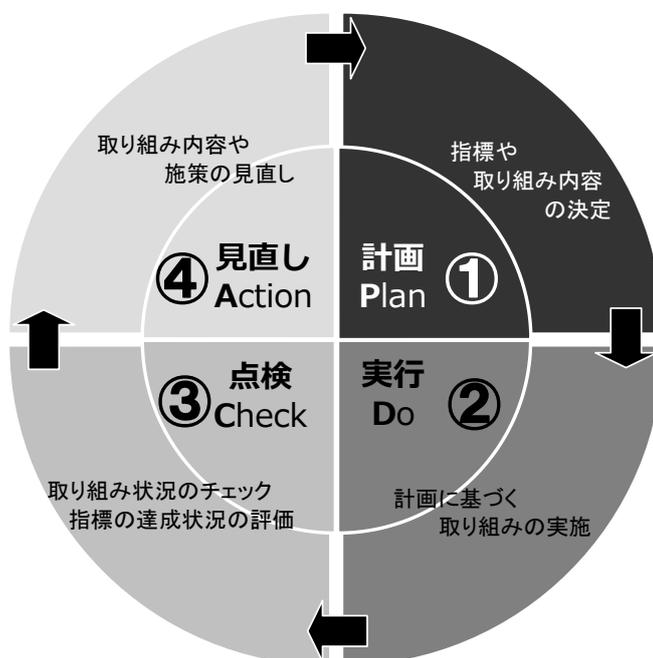
(1) PDCAサイクルの考え方に基づく計画の推進

計画を着実に実現していくためには、計画に記載した事業がスムーズに実施されるように管理するとともに、計画の進捗状況について把握し、実施状況及び成果を点検・評価し、検証していく必要があります。

このため、PDCAサイクルによる進捗管理を行い、その結果については、市ホームページ等を通じて公表していきます。

■PDCAサイクルのイメージ

- ①令和7年度までの目標、サービス提供に関する見込量、その確保方策等を定める。【Plan】
 - ②上記①の方策等を実施する。【Do】
 - ③定期的に上記①の進捗状況について評価する。【Check】
 - ④上記③を踏まえ、必要に応じて①の見直しを行う。【Action】
- *見直した後は再度①、②、③、④を繰り返す。



(2) 取り組みや事業の評価・進捗管理方法

○取り組みや事業に対する数値目標・評価指標の設定

本計画に位置付けられた取り組みや事業のうち、数値で進捗状況を測れるものについては、数値目標・評価指標などの「定量的指標（数値で測れる指標）」により評価を実施します。

○計画の進捗管理と評価検証について

健康増進計画については、総合的な健康づくりを推進するための「鴨川市健康づくり推進協議会」において、毎年度進捗状況を報告し、評価を行います。

また、地域福祉計画については、地域福祉関連事業の提案や助言、既存事業を外部の視点で評価するために「鴨川市地域福祉推進会議」を設置し、実施計画に基づき、進捗状況を報告し、評価を行います。

第2章 基本的施策の展開

第1節 ●●●●●

1. ●●●●●

目指す健康／地域づくり

~~~~~  
~~~~~

現状と課題

- ~~~~~
~~~~~
- ~~~~~  
~~~~~
- ~~~~~
~~~~~
- ~~~~~  
~~~~~

必要に応じてグラフ

※各施策に関する細かなデータについては、総論ではなく各論のこちらのページで入れていきたいと思えます。

取り組み

自立

～一人ひとりが取り組むこと～

- ~~~~~
~~~~~
- ~~~~~  
~~~~~

共生

～地域で取り組むこと～

- ~~~~~
~~~~~
- ~~~~~  
~~~~~

公共

～市や新たな公共の担い手が取り組むこと～

- (1) ●●●●●
- ~~~~~
~~~~~
  - ~~~~~  
~~~~~
- (2) ●●●●●
- ~~~~~
~~~~~
  - ~~~~~  
~~~~~

評価指標

項目	現状値(令和2年●月)	目標値(令和7年度)	備考

※以降は次回12月会議にてご提示します。

第2部 各論Ⅰ 健康増進計画

第1章 計画の基本的な考え方

第1節 健康づくりの基本的な考え方

第2節 健康づくりの基本理念

第3節 基本となる取り組みの方向・施策の体系

第4節 重点項目

第5節 第2期計画における数値目標の進捗状況

第2章 基本的施策の展開

第1節 ライフステージに応じた健康づくり

第2節 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

第3節 栄養・食生活による健康増進（食育推進計画）

第4節 身体活動・運動による健康増進

第5節 休養・こころの健康づくり（自殺予防対策計画）

第6節 喫煙・飲酒対策の充実

第7節 歯と口腔の健康づくり

第8節 地域連携・協働による健康をささえる基盤づくりの推進

第3部 各論Ⅱ 地域福祉計画

第1章 計画の基本的な考え方

第1節 地域福祉の基本的な考え方

第2節 地域福祉の基本理念

第3節 基本となる取り組みの方向・施策の体系

第4節 重点項目

第5節 第2期計画の進捗状況

第6節 社会福祉協議会の取り組み（地域福祉活動計画）

第2章 基本的施策の展開

第1節 ふれあい、ささえあいのある地域づくり

第2節 地域づくりを支える包括的な仕組みづくり

第3節 安心して生活できる環境づくり

第4節 災害等の非常事態に備える体制づくり

第5節 権利が守られる（成年後見制度利用促進計画）

第2期地域福祉計画 実施状況

資料2

○平成30年度の中間評価と同様に、計画に沿った各施策の進捗状況について把握したものです。

○地域福祉の推進は一概に数値の上下で測れるものではないですが、おおむねの傾向を把握するために、各施策について数値で把握できるものは以下の通り進捗状況を示しています。

- ◎ : 目標値を達成しているもの
- ↑ : 目標値は達成していない・または設定がないが、堅調に推移しているもの
- － : 数値の変化があまり見られないもの
- ↓ : 現況値に対し進捗が思わしくないもの

○各節のまとめは以下の通りです。

	◎	↑	－	↓
第1節 市民一人ひとりが主役の地域づくり	4 31%	5 38%	1 8%	3 23%
第2節 ふれあい、ささえあいのある地域づくり	10 34%	13 45%	2 7%	4 14%
第3節 いつまでも安心して暮らせる地域づくり	25 41%	20 33%	7 11%	9 15%
第4節 誰もが生活しやすい地域づくり	6 50%	1 8%	0 0%	5 42%
全体	45 39%	39 34%	10 9%	21 18%

第1節 市民一人ひとりが主役の地域づくり

1. 誰もが主役

(1)福祉意識の醸成(P108頁)

事業名	事業内容	担当課等名	評価指標							
			指標名	現況値	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2目標値	進捗状況
学校教育における福祉活動	小中学校における福祉に関する教育や活動、障害者疑似体験をはじめとした福祉体験の実施	学校教育課	ボランティア関連事業を教育課程に位置づけている学校数	11校	11校	11校	11校	10校	11校	◎
障害者基本計画・障害福祉計画の策定	障害者基本計画・障害福祉計画の策定及び同計画に基づく個別事業の推進	福祉課	次期障害者基本計画・障害福祉計画の策定	—	—	策定	—	—	策定	◎
特別支援教育の充実	特別支援教育連携協議会・専門家チーム会議・巡回相談の実施、特別支援教育支援員の配置等による学校生活での補助・介助の実施	学校教育課	特別支援教育支援員配置人数	17人	18人	18人	20人	23人	18人	◎
インクルーシブ教育システムの構築	巡回相談員等の派遣、視機能意識調査の実施等による教育環境の整備	学校教育課	巡回相談訪問回数	各校(園)×年2回	各校(園)×年1回	各校(園)×年1回	各校(園)×年1回	各校(園)×年1回	現状維持	↓
家庭教育の支援	子育て学習会への支援、家庭教育講演会や家庭教育学級の開催による家庭教育の充実	生涯学習課	家庭教育学級等の年間開催回数	16回	17回	15回	16回	12回 ※園数減少のため	現状維持	—
男女共同参画計画の策定及び推進	男女共同参画計画に基づく個別事業の推進	経営企画課	未設定	—	—	—	—	—	—	未設定
男女共同参画に関する市民啓発の推進	男女共同参画に関する意識啓発及び各種情報の提供等	経営企画課	啓発パンフレット等の年間配布数	1,098部	1,160部	1,467部	1,442部	1,452部	1,750部	↑
健康・福祉教育の支援	市内小中学校、高等学校、大学での福祉教育の実施	健康推進課	福祉教育の開催回数	3回	1回	1回	2回	0回	3回	↓

(2)支援が必要な人への支援体制の構築(P110頁)

事業名	事業内容	担当課等名	評価指標							
			指標名	H26策定時	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2目標値	進捗状況
認知症高齢者の支援	認知症サポーター養成事業・認知症高齢者と家族支援事業・認知症高齢者の権利擁護事業・認知症初期集中支援チーム事業の実施、認知症地域支援推進員の配置	健康推進課	認知症サポーター数	3,200人	3,883人(+683人)	4,468人(+585人)	5,090人(+622人)	5,488人(+398人) ※台風・コロナの影響	6,200件	↑
総合相談・指導体制の整備((地域生活支援事業)地域活動支援センターI型委託業務))	日常生活支援(各種教室の開催、オープンスペースの提供)、相談支援事業(電話・来初・訪問相談の実施等)委託	福祉課	地域活動支援センターI型の年間相談件数(延べ数)	214件	161件	200件	265件	264件	240件	◎

2. 権利が守られる

(1)自立・権利擁護への支援体制(P112頁)

事業名	事業内容	担当課等名	評価指標							
			指標名	H26策定時	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2目標値	進捗状況
権利擁護の促進	権利擁護に関する相談支援及び制度の周知啓発	健康推進課	権利擁護の相談件数	20件/年	31件/年	21件/年	22件/年	19件/年	20件/年	↑
成年後見制度等の周知啓発	民生委員児童委員や老人クラブ連合会会員等に対する成年後見制度等の周知啓発	福祉課	未設定	—	—	—	—	—	—	未設定
権利擁護の推進	成年後見制度・権利擁護推進センターの利用支援、関連制度の周知啓発	福祉課 健康推進課	成年後見制度の新規市長申立件数(1か年度当たり)	6件	2件	7件	6件	2件	増加	↓
法人後見事業の推進	権利擁護推進センターにおける法人後見業務の受任	社会福祉協議会	法人後見の受任者数	-件	3件	6件	11件	10件	13件	↑
権利擁護制度の活用促進	地区社協イベント、サロンなどでの出前講座等の開催のほか、障害者の特定相談事業所をはじめとした関係団体、家族会への説明会など、権利擁護に関する周知啓発	社会福祉協議会	未設定(啓発回数)	—	7回	7回	19回	10回	—	↑

第2節 ふれあい、ささえあいのある地域づくり

1. ささえあう意識が根付く

(1) ささえあう意識の醸成(P115頁)

事業名	事業内容	担当課等名	評価指標							
			指標名	H26策定時	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2目標値	進捗状況
保育園での福祉教育	園児と地域住民及び老人クラブ会員等の高齢者との交流行事の開催	子ども支援課	地域住民とのふれあい行事の延べ回数	一回	12回	11回	53回	30回	20回	◎
学校・地域等との連携(学校支援ボランティアの育成と組織化)	学校支援ボランティアの育成と組織化による学校での学習等支援(学習補助や読み聞かせ、美化作業、登下校時のパトロール等)、コーディネーターによる学校・地域の総合的な支援	学校教育課	学校支援ボランティア登録者数	201人	212人	180人	180人	196人	現状維持	◎
青少年育成団体に関する活動の活性化	球技大会、ウォークラリー大会、ジュニアリーダー講習会及び小学生通学合宿の実施、放課後子ども教室(土曜スクール)の開催	生涯学習課	放課後子ども教室(土曜スクール)の実施小学校区数	6 小学校区	6 小学校区	7 小学校区	7 小学校区	7 小学校区	8 小学校区	↑
青少年の健全育成に関する啓発の推進	青少年健全育成推進大会、青少年育成指導者研修会及び小中学生による青少年健全育成に関する作文等の発表会の開催	生涯学習課	青少年健全育成推進大会の年間参加者数	170人	150人	170人	174人	173人	190人	↑
認知症高齢者の支援【再掲】	認知症サポーター養成事業・認知症高齢者と家族支援事業・認知症高齢者の権利擁護事業・認知症初期集中支援チーム事業の実施、認知症地域支援推進員の配置	健康推進課	認知症サポーター数	3,200人	3,883人 (+683人)	4,468人 (+585人)	5,090人 (+622人)	5,488人 (+398人) ※台風・コロナの影響	6,200件	↑
安心生活創造事業の取り組み成果の普及促進	安心生活創造事業の全市的な普及啓発及び情報の発信等	福祉課	未設定	—	—	—	—	—	—	未設定
支え合い活動等の周知啓発	支え合い活動の実態把握、情報収集及び周知啓発	福祉課	ホームページの(健康・福祉)アクセス数	36,000件 (年間ページ換算値)	43,082件	43,840件	46,093件	48,607件	41,600件	◎

2. 地域で気軽に交流

(1)地域活動の促進(P119頁)

事業名	事業内容	担当課等名	評価指標							
			指標名	H26策定時	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2目標値	進捗状況
在住外国人の支援	民間国際交流団体との連携による在住外国人の生活支援(交流イベントの開催、自助組織の育成、防災・減災に関する教室の開催等)	市民交流課	交流イベント及び生活支援に資する教室等の年間開催回数	15回	17回	14回	15回	16回	現状維持	◎
青少年海外派遣の推進	国際姉妹都市マニトワック市との中高生の相互派遣事業	生涯学習課	マニトワック市との相互派遣交流の参加者数	12人	6人	12人	6人	6人	16人	↓
公民館事業の充実	公民館教室の開催、サークル活動の育成、公民館活動の市ホームページへの掲載	生涯学習課	公民館教室(主催事業)の年間参加者数(延べ数)	7,711人	8,249人	9,158人	9,630人	6,8840 ※コロナの影響	8,120人	※◎
老人クラブ活動の促進	老人クラブが行う地域社会活動・健康づくり事業等に対する補助	福祉課	老人クラブ会員数	1,004人	952人	949人	900人	789人	1,377人	↓
ボランティア活動及びサロン活動の支援	サロンの立ち上げ及び活動支援、ボランティア団体への助成、地域活動拠点づくりの支援を行う	社会福祉協議会	サロン設置数	40箇所	42箇所	42箇所	40箇所	45箇所	50箇所	↑
結婚支援の充実	婚活イベント等の開催、結婚相談の実施	市民交流課	婚活イベントにおけるカップル成立数(計画期間内の累計)	一組	19組	37組	52組	56組	250組	↑
広報誌等の充実	広報誌「広報かもがわ」の制作・発行	経営企画課	広報誌の年間発行回数	24回	24回	24回	24回	24回	現状維持	◎
市ホームページの充実	市ホームページの内容の充実、市ホームページCMS機能等による広聴活動の充実	経営企画課	市ホームページのページビュー件数(累計)	27万件	269万件	416万件	535万件	715万件	184万件	◎
SNS等を活用した情報発信・交流の推進	SNS等の活用による観光情報・イベント情報・防災情報等の発信、SNSの特性を活かした交流の推進	総務課	フェイスブック内に設置した市アカウントにおけるフィードの年間公開件数	115件	145件	141件	156件	284件	360件	↑
市民活動の支援	市民活動に関する相談・支援、各団体の活動情報の提供	市民交流課	「市民活動団体紹介一覧」の作成部数	400部	400部	415部	396部	428部	500部	↑
地域コミュニティ施設の整備支援	地区コミュニティが行う集会施設整備事業に対する補助	市民交流課	未設定	—	—	—	—	—	—	未設定
学校跡地等遊休施設の活用	学校跡地等遊休施設の活用方策の検討及び決定(18施設)、多世代交流施設(旧小湊中学校)の整備、その他具体的な活用に向けた事業等の実施	財政課	学校跡地等遊休施設(18施設)のうち活用方策等を定めた施設数(累計)	一施設	3施設	2施設	2施設	6施設	18施設	↑

(2)自治組織の強化(P120頁)

事業名	事業内容	担当課等名	評価指標							
			指標名	H26策定時	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2目標値	進捗状況
自治組織への加入促進	啓発パンフレットの作成、未加入世帯を対象とした啓発活動の実施	市民交流課	自治組織への加入率	61.9%	61.8%	60.3%	59.0%	58.0%	63.9%	↓
新たな自治組織の立ち上げ支援	自治組織が未組織となっている地域・集合住宅等における自治会等の立ち上げに向けた相談支援	市民交流課	新たに立ち上げた自治組織数(計画期間内の累計)	一組織	1組織	4組織	4組織	6組織	5組織	◎
防災に関する出前講習等の実施	地域の集まりや学校に出向き防災意識向上のための啓発活動を実施	危機管理課	防災に関する出前講習等の年間実施回数	14回	28回	26回	16回	10回 ※コロナの影響	21回	※↑
回覧板が回る地域組織づくりの推進	自治会未組織の地域や集合住宅における回覧板が回る組織づくりの働きかけの実施	福祉課 社会福祉協議会	回覧板が回る世帯の割合	61.9%	64.0%	66.1%	—	—	72.3%	—

3. 担い手を育む

(1)福祉人材の発掘・育成(P123頁)

事業名	事業内容	担当課等名	評価指標							
			指標名	H26策定時	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2目標値	進捗状況
生活支援・介護予防サポーターの養成	生活支援・介護予防サポーターの養成をはじめ、社会福祉協議会と連携した活動支援	健康推進課	生活支援・介護予防サポーターの登録(育成)人数	120人	120人	120人	120人	120人	160人	—
福祉団体等の育成・支援	鴨川市ボランティアセンター機能を有し、ボランティア連絡協議会事務局でもある社会福祉協議会の運営支援	福祉課	福祉関連ボランティア登録者数	645人	568人	571人	599人	548人	524人	◎
ボランティアセンター運営の充実	ボランティア情報の収集・提供、ボランティア研修会の開催などによるボランティア養成のほか、ボランティア活動のコーディネートを実施	社会福祉協議会	未設定(参考値:コーディネート件数)	—	32件	25件	65件	53件	—	↑

(2)地域活動を担う人材の発掘・育成(P123頁)

事業名	事業内容	担当課等名	評価指標							
			指標名	H26策定時	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2目標値	進捗状況
介護人材の確保	高齢者福祉施設等で介護人材として従事している職員の資格取得の支援	健康推進課	介護・福祉人材養成人数(市支援分)(累計)	—人	21人	20人	11人	9人	166人	↑
新たな包括的相談支援推進員(仮称)の養成	包括的相談支援推進員(仮称)の養成に向け、ニーズ把握や複合的な課題の洗い出し等の情報把握を実施	健康推進課	未設定	—	—	—	—	—	—	未設定
コミュニティソーシャルワーカーの育成	養成研修の開催等による地区別のコミュニティソーシャルワーカーを養成	社会福祉協議会	未設定(参考値:県コーディネーター養成講座受講職員)	—	3人	5人	4人	4人	—	↑

4. 福祉活動が活発

(1)地域活動の促進(P125頁)

事業名	事業内容	担当課等名	評価指標							
			指標名	H26策定時	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2目標値	進捗状況
市民活動の支援【再掲】	市民活動に関する相談・支援、各団体の活動情報の提供	まちづくり推進課	「市民活動団体紹介一覧」の作成部数	400部	400部	415部	396部	428部	500部	↑
福祉団体等の育成・支援【再掲】	鴨川市ボランティアセンター機能を有し、ボランティア連絡協議会事務局でもある社会福祉協議会の運営支援	福祉課	福祉関連ボランティア登録者数	645人	568人	571人	599人	548人	524人	◎
地域貢献活動の推進	社会福祉法人等の貢献活動に関する情報の提供	福祉課	未設定	—	—	—	—	—	—	未設定

(2)地域活動における団体間の連携強化(P125頁)

事業名	事業内容	担当課等名	評価指標							
			指標名	H26策定時	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2目標値	進捗状況
地域ケア会議の充実	地域ケア会議の充実及び定期的な開催	健康推進課	地域ケア会議の開催回数	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	1回/年	現状維持	—
生活支援コーディネーターの配置	生活支援コーディネーターによる地域資源の発掘、社会資源のネットワーク化	社会福祉協議会	未設定(参考値:協議体の設置)	8回	6回	6回	7回	3回	—	↓
福祉関係団体等の育成・支援	自主的・主体的に福祉活動に取り組む福祉関係団体等の運営支援	福祉課	未設定	—	—	—	—	—	—	未設定

第3節 いつまでも安心して暮らせる地域づくり

1. 生活のしづらさを軽減

(1) 買い物・通院等の移送サービスの充実(P127頁)

事業名	事業内容	担当課等名	評価指標							
			指標名	H26策定時	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2目標値	進捗状況
コミュニティバスの運行	コミュニティバス(北ルート・清澄ルート・南ルート)の運行と検証、必要に応じた運行方法の見直し、地域公共交通会議等の開催	まちづくり推進課	コミュニティバスの年間利用者数(延べ数)	36,068人	37,969人	35,296人	32,561人	29,575人	41,661人	↓
民間路線バスの利便性の維持確保	バス事業者への要望活動の実施、千葉県バス対策地域協議会での生活交通の確保に関する事項の協議	まちづくり推進課	市内路線バスの運行事業者に対する要望活動の実施回数(計画期間内の累計)	一回	0回	2回	3回	4回	5回	↑
高速バスの利便性向上の促進	高速バス事業者に対する運行ダイヤや運行路線等に関する要望活動の実施	まちづくり推進課	高速バス事業者に対する要望活動の実施回数(計画期間内の累計)	一回	1回	1回	1回	3回	5回	↑
地域公共交通網形成計画の推進	地域公共交通網形成計画に基づく個別事業の推進、地域公共交通活性化協議会による計画の評価及び必要に応じた見直し	まちづくり推進課	各公共交通機関の年間利用者数の合計(延べ数)	1,756千人	1,710千人	1,704千人	1,673千人	1,506千人	1,616千人	↓
移送サービスの調査・検討	福祉有償運送をはじめ、移動制約者の移送支援について調査・検討を行い、社会福祉法人やNPO法人等の事業化を促進	福祉課	未設定	—	—	—	—	—	—	未設定
移動コミュニケーションの支援	重度障害者(児)が利用した福祉タクシー料金の一部助成	福祉課	福祉タクシーの年間利用件数(延べ数)	3,033件/年	2,702件/年	2,777件/年	2,706件/年	1,881件/年 ※対象者変更	3,200件/年	変更
移送ボランティアの活動支援	買い物支援用車両の貸し出し、買い物難民の実態把握と解消に向けた検討	社会福祉協議会	未設定(参考値:なの花クラブ利用延回数)	—	49回	41回	72回	46回	—	—
高齢者等の交通安全対策の推進(ノーカー・サポート優待証制度の推進)	「ノーカー・サポート優待証」制度の周知啓発	まちづくり推進課	ノーカー・サポート優待証の発行枚数(累計)	109枚	225枚	291枚	363枚	460枚	269枚	◎
公共交通の利用促進	公共交通マップの配布、停留所への路線図表示の設置、モビリティ・マネジメント(意識啓発活動)の実施、お試し乗車券の作成・配布、待合空間に関する現況調査と施設整備、バス時刻表の電子化	まちづくり推進課	各公共交通機関の年間利用者数の合計(延べ数)	1,756千人	1,710千人	1,704千人	1,673千人	1,506千人	1,616千人	↓

(2)安心して暮らせる生活環境への支援(P128頁)

事業名	事業内容	担当課等名	評価指標							
			指標名	H26策定時	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2目標値	進捗状況
生活支援サービスの利用促進	シルバー人材センター業務や買い物支援をはじめとする生活支援サービス全般の周知啓発	福祉課	未設定	—	—	—	—	—	—	未設定
生活支援・介護予防サポーター活動の支援	生活支援・介護予防サポーター会議の開催をはじめとした事業活動の支援	社会福祉協議会	未設定(参考値:サポーター支援地区数)	—	5地区	5地区	5地区	6地区	—	↑
生活支援・介護予防サポーターの養成【再掲】	生活支援・介護予防サポーターの養成をはじめ、社会福祉協議会と連携した活動支援	健康推進課	生活支援・介護予防サポーターの登録(育成)人数	120人	120人	120人	120人	120人	160人	—
バリアフリーのまちづくりの推進	公共施設等の改修時におけるユニバーサルデザインの視点に立ったバリアフリー化の推進、市民意識の啓発、関連法規等の周知及び情報発信	福祉課	未設定	—	—	—	—	—	—	未設定
屋内運動場の整備	安房東中学校武道場及び天津小学校屋外運動場の改修	学校教育課	安房東中学校武道場及び天津小学校屋内運動場の改修	—	1施設	1施設	1施設	1施設	竣工	◎

(3)生活環境に関するニーズの把握(P128頁)

事業名	事業内容	担当課等名	評価指標							
			指標名	H26策定時	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2目標値	進捗状況
健康福祉推進に関する計画の策定及び推進	健康福祉推進計画に基づく個別事業の推進、地域福祉推進会議及び健康づくり推進協議会の開催、地域福祉計画に係る後期実施計画の策定	福祉課	次期健康福祉推進計画の策定	—	—	—	—	—	—	未設定
主体的な健康福祉活動の支援	各地域活動への参加をはじめ、ボランティアや介護予防サポーターの活動を支援	健康推進課	活動回数	48回	47回	51回	53回	48回	96回	—
地域見守り体制の推進	民生委員及び地区社会福祉協議会等を通じた歳末訪問やゆうあい訪問、サロン活動などを通じた高齢者等のニーズ把握	社会福祉協議会	未設定(参考値:訪問調査回数)	—	90回	73回	102回	82回	—	—

2. 地域で見守り活動が盛ん

(1)地域の見守りネットワークの構築(P131頁)

事業名	事業内容	担当課等名	評価指標							
			指標名	H26策定時	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2目標値	進捗状況
福祉サービスの利用の促進	民生委員・児童委員の活動に対する支援	福祉課	民生委員・児童委員の人数	78人	78人	78人	78人	78人	現状維持	◎
通学路の安全対策	通学路安全推進会議の開催、通学路合同点検の実施	学校教育課	通学路の安全対策実施箇所数(累計)	36箇所	61箇所	66箇所	53箇所	55箇所	55箇所	◎
学童保育の充実	学童クラブ運営団体への支援	子ども支援課	学童保育を利用した児童数	206人	327人	342人	251人	255人	356人	↑
高齢者等実態調査の実施	鴨川市民生委員児童委員協議会と連携し、65歳以上の独居高齢者を中心とする「高齢者等実態調査」の実施による要支援者の把握及び適切なサービスの提供	福祉課	調査回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	現状維持	◎
福祉総合相談の充実	民生委員協議会地区会議への参画や地域ケア会議の開催等を通じた地域福祉に携わる機関や団体等との連携強化	健康推進課	未設定	—	—	—	—	—	—	未設定
見守りネットワークの形成	3事業所/年を目標とした高齢者等見守りネットワーク事業協定の締結	福祉課 健康推進課	見守り協定を締結した事業者数(累計)	10事業所等	13事業所等	14事業所等	16事業所等	16事業所等	26事業所等	↑

(2)防犯・防災に関する情報提供・意識啓発(P131頁)

事業名	事業内容	担当課等名	評価指標							
			指標名	H26策定時	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2目標値	進捗状況
防犯・防災に関する情報提供	安全・安心メールの配信や防災行政無線による防犯、防災情報の迅速かつ適切な提供	危機管理課	未設定	—	—	—	—	—	—	未設定
地域防犯活動の促進	防犯協会及び地域防犯パトロール隊等との連携による防犯パトロールの実施等	危機管理課	防犯指導員等による防犯パトロールの年間実施回数	59回	61回	66回	51回	46回	現状維持	↓
福祉総合相談の充実	ボランティアやサロン参加者への防災・防犯に関する啓発活動の実施	健康推進課	未設定	—	—	—	—	—	—	未設定
地域防犯の強化	民生委員の研修の一環として、鴨川警察署署員による防犯研修を実施するとともに、民生委員を介した高齢者宅を中心とした注意喚起	福祉課	防犯に係る研修会の開催回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	現状維持	◎
青少年育成団体と地域の連携強化事業	鴨川警察署及び青少年育成鴨川市民会議の合同による非行防止パトロールの実施、市内各地区における青少年相談員の活動の充実、青少年育成鴨川市民会議の組織強化	生涯学習課	非行防止パトロールの年間実施回数	22回	24回	24回	26回	24回	増加	◎
消費生活相談の充実	市民相談室における消費生活相談、法律家との連携による無料相談、個人情報保護に関する相談の実施	商工観光課	消費生活相談等の年間相談件数	15件	14件	8件	13件	25件	現状維持	◎
ライフステージに応じた消費者教育等の推進	学校や地域の集まりなど様々な場面において若年者や高齢者など年齢層に応じた啓発活動を実施	商工観光課	特定の年齢層を対象とした消費者教育等の年間実施件数	2件	1件	4件	4件	3件	4件	↑
消費生活情報の提供	広報誌・パンフレット等による消費者情報の提供及び被害防止のための啓発の実施	商工観光課	消費生活情報の年間提供件数	2件	2件	3件	4件	2件	6件	—
市民相談室の設置・運営	市民相談室を週3回(火・水・金曜日)開設し、各種問題の解決に向けた助言、関係機関等の紹介を行うとともに、市民からの意見や要望を把握し、行政サービスのさらなる充実を図る	経営企画課	市民相談室における年間相談件数(延べ数)	148件	160件	150件	138件	157件	現状維持	◎

3. 孤独死や虐待、家庭内での暴力(DV等)がない

(1)孤独死・虐待・DV等の防止への意識啓発(P134頁)

事業名	事業内容	担当課等名	評価指標								
			指標名	H26策定時	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2目標値	進捗状況	
虐待の予防、早期発見	虐待防止啓発企画会議を中心に、虐待防止に関する啓発キャンペーンの実施及び虐待防止講演会の開催等	福祉課 健康推進課 子ども支援課	虐待防止啓発企画会議主催の講演会の開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回	現状維持	◎
虐待及びDV防止の普及啓発	虐待及びDV防止の普及啓発活動を行うとともに、被虐待者及びDV被害者の支援	健康推進課	未設定	—	—	—	—	—	—	—	未設定

(2)孤独死・虐待・DV等の防止に向けた支援体制の整備(P134頁)

事業名	事業内容	担当課等名	評価指標								
			指標名	H26策定時	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2目標値	進捗状況	
虐待防止対策の連携・強化	虐待防止対策委員会の開催（令和元年度寄り、附属機関の見直しにより附属機関から任意団体「虐待防止連携協議会」に変更）	福祉課	虐待防止対策委員会の開催回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	2回/年	2回/年	現状維持	◎
高齢者虐待の相談・支援の推進	福祉総合相談センターとの連携による被虐待高齢者の相談、養護者も含めた支援体制整備のほか、高齢者虐待防止ネットワーク推進会議を中心とした介護専門職向けの研修会の実施	福祉課	高齢者虐待防止ネットワーク推進会議主催の研修会の開催回数	1回/年	1回/年	4回/年	1回/年	1回/年	1回/年	現状維持	◎
障害者虐待の相談・支援の推進	福祉総合相談センターとの連携による被虐待障害者の相談、支援体制の整備	福祉課	自立支援協議会の開催回数	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年	2回/年※ 台風の影響	2回/年	現状維持	※◎
DV被害者の相談・支援の推進	DV相談の実施、DV被害者の避難・支援体制の確保、庁内及び関係機関との連携強化、市民への周知・意識啓発	健康推進課	啓発パンフレット等の年間配布部数	2,000部	2,500部	2,500部	2,500部	2,700部	2,700部	3,500部	↑
いじめ防止等の対策の充実	いじめ防止基本方針の策定、(仮称)いじめ問題対策連絡協議会・(仮称)いじめ防止対策委員会・教職員研修会等の開催、市民等への啓発活動の実施、スクールカウンセラーの各学校への配置	学校教育課	(仮)いじめ問題対策連絡協議会・(仮)いじめ防止対策委員会の年間開催回数	一回	2回	2回	2回	2回	2回	2回以上	◎
児童虐待防止ネットワークの推進	要保護児童対策地域協議会の開催等	子ども支援課	代表者会議の開催回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	現状維持	◎
高齢者世帯等の安否確認	訪問協力員等によるひとり暮らし高齢者世帯等の安否確認の実施	福祉課	当該事業による安否確認の対象者数	988人	867人	810人	754人	712人	712人	1,800人	↓
緊急通報システムの整備等	ひとり暮らし高齢者世帯等への緊急通報システムの設置及び安否確認の実施	福祉課	緊急通報システムの設置数	220世帯	183世帯	170世帯	160世帯	136世帯	136世帯	330世帯	↓
配食サービスの促進	配食サービスによる見守り支援、食生活の自立に向けたアセスメント及び訪問指導	健康推進課	配食サービス利用者数	30人	61人	75人	72人	78人	78人	現状維持	◎

4. 生活に困窮する人がいない

(1)生活困窮者等への支援の推進(P137頁)

事業名	事業内容	担当課等名	評価指標								
			指標名	H26策定時	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2目標値	進捗状況	
庁内連携による横断的な支援	関係各課への生活困窮者支援制度及びサービスの周知啓発、支援調整会議の参画促進	健康推進課 福祉課 子ども支援課等	未設定	—	—	—	—	—	—	—	未設定
生活困窮者自立支援制度の周知	生活困窮者のほか、民生委員や地区ボランティアなどへの制度周知	健康推進課 福祉課 子ども支援課	周知回数	1回/年	17回	17回	17回	15回	14回/年	◎	
生活困窮者自立支援の充実	生活困窮者への相談支援、就労支援の実施及びハローワーク等の関係機関との連携体制の構築	健康推進課	相談件数	24件	32件	27件	14件	14件	40件	↓	
若年者等の就職活動への支援	国県及び近隣市町との連携による若年者層を対象とした情報提供及び就職相談会の開催、市内大学との連携による新卒者の地元就職への支援	商工観光課	若年者等を対象とした就職相談会等の開催回数(計画期間内の累計)	一回	2回	5回	8回	10回	15回	↑	
求人情報コーナーの機能強化	ふるさとハローワークの設置による市役所庁舎内での職業相談の実施と職業紹介の充実	商工観光課	ふるさとハローワークの紹介による就職者数(延べ数・計画期間内の累計)	626人	388人	652人	1,027人	1,347人	3,255人	↑	
シルバー人材センターの活用	シルバー人材センターによる高齢者への就労機会の提供に対する支援	福祉課	シルバー人材センターの会員数	218人	228人	219人	214人	208人	263人	—	
貸付及び社会保障制度の周知	社会保障制度全般の関係機関への制度周知、勉強会の開催等	健康推進課 福祉課 子ども支援課	未設定	—	—	—	—	—	—	未設定	
生活福祉資金制度の活用	生活困窮者の相談支援、生活福祉資金の貸付け等による自立支援	社会福祉協議会	未設定(参考値:貸付相談)	—	150人	95人	102人	173人	—	↑	
資質向上を図る研修会への積極的な参加	研修や勉強会等への参加、関係職種等との情報交換会や勉強会の開催等による職員資質、対人援助スキルの向上	健康推進課 福祉課 子ども支援課	未設定	—	—	—	—	—	—	未設定	
地域性を活かした支援体制づくり	近隣住民から関係機関・団体等との連携など、地域特性に応じた効果的な相談及び就労支援等の検討	健康推進課 福祉課 子ども支援課	未設定	—	—	—	—	—	—	未設定	
ひきこもり対策の強化	ひきこもりに関する専門的な相談窓口の周知啓発及び民生委員・児童委員を対象とした研修の実施	福祉課	未設定	—	—	—	—	—	—	未設定	
子ども医療費の助成の拡充	子どもの医療費に対する助成(対象年齢を中学校3年生まで拡充)	子ども支援課	通院・調剤に係る医療費助成の対象範囲	0歳から小学校3年生まで	0歳から中学校3年生まで	0歳から中学校3年生まで	0歳から中学校3年生まで	0歳から中学校3年生まで	0歳から中学校3年生まで	◎	
生活相談、自立支援の充実	生活困窮者・低所得者の生活の安定と自立の支援(就労や日常生活に関する相談支援、関連制度等の周知)	健康推進課 福祉課 子ども支援課	生活困窮に関する年間相談件数(延べ数)	19件	32件	27件	37件	29件	40件	↑	

5. 災害がおきても安心して避難

(1)防災意識の啓発(P140頁)

事業名	事業内容	担当課等名	評価指標							
			指標名	H26策定時	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2目標値	進捗状況
総合防災訓練の実施	消防・警察、自衛隊をはじめとした防災関係機関等と連携した発災型、住民参加型の総合防災訓練の実施	危機管理課	防災訓練等の参加者数(総合防災訓練)(計画期間内の累計)	一人	560人	503人	429名	※台風により実施なし	2,500人	↑
津波避難訓練の実施	津波避難ビルや消防・警察等との連携による住民参加型の津波避難訓練の実施	危機管理課	防災訓練等の年間参加者数(津波避難訓練)	5,882人	6,266人	5,240人	5,035人	4,702人	6,000人	↓
土砂災害避難訓練の実施	砂災害警戒区域等における市民への周知、土砂災害警戒区域内の警戒避難体制の整備促進	危機管理課	防災訓練等の参加者数(土砂災害避難訓練)(計画期間内の累計)	一人	58人	183人	331人	564人	250人	◎
防災マップの充実	土砂災害警戒区域の追加指定に伴う天津小湊地区防災マップの修正及び配布	危機管理課	改訂版防災マップ(天津小湊地区)の該当地区への配布	—	3,000部	—	—	—	該当地区において戸別配布	◎
地域福祉活動推進員の充実	自主防災に関する相談支援及び地区における自主防災活動の推進	社会福祉協議会	未設定(参考)	—	—	—	—	1地区立ち上げ相談	—	↑
災害時要援護者に対する防災意識の啓発	地区社協等をはじめとした関係機関との連携により、防災マップの作成等をはじめとした地域福祉活動を通じて住民への防災に関する意識啓発	健康推進課	啓発回数	2回/年	1回	1回	1回	1回	4回/年	↓
防災に関する出前講習等の実施【再掲】	地域の集まりや学校に出向き防災意識向上のための啓発活動を実施	危機管理課	防災に関する出前講習等の年間実施回数	14回	28回	26回	16回	10回 ※コロナの影響	21回	※↑

(2)自主防災組織・ボランティア等の育成支援(P140頁)

事業名	事業内容	担当課等名	評価指標							
			指標名	H26策定時	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2目標値	進捗状況
地域における自主防災組織の育成支援	自主防災組織が実施する避難路の整備及び資機材等の購入等に対する補助、地域ごとの防災マニュアル作成への支援	危機管理課	市補助金を活用して独自に防災資機材や備蓄品を整備した自主防災組織数(累計)	12組織	20組織	26組織	30組織	32組織	72組織	↑
災害ボランティアセンター設置の推進	市防災訓練への参加や自主防災のための相談等及び災害ボランティアセンター設置訓練を実施	社会福祉協議会	未設定(参考)	—	立ち上げ訓練実施	立ち上げ訓練実施	立ち上げ訓練実施	運営	—	↑

(3)災害時の支援体制の整備(P141頁)

事業名	事業内容	担当課等名	評価指標							
			指標名	H26策定時	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2目標値	進捗状況
消防団協力事業所表示制度の推進	消防団活動への便宜や従業員の入団促進などを図る消防団協力事業所の認定	危機管理課	消防団協力事業所の認定数(累計)	一事業所	一事業所	4事業所	5事業所	6事業所	10事業所	↑
津波避難タワーの整備	小湊小学校敷地内への津波避難タワーの整備	危機管理課	小湊地区における津波避難タワーの整備	—	竣工	—	—	—	竣工	◎
海拔表示看板の更新整備	海拔表示看板の更新(240箇所)	危機管理課	海拔表示看板の設置数(累計)	240箇所	—	240箇所	—	—	現状維持	◎
災害用非常食・資機材の備蓄	鴨川市地域防災計画の備蓄目標に基づく食糧の整備・更新及び災害用資機材の整備・管理	危機管理課	備蓄食糧数	28,800食	34,900食	36,000食	32,000食	41,000食	43,000食	↑
防災行政無線の整備充実	防災行政無線子局の増設(4局)	危機管理課	防災行政無線の子局数(累計)	141局	145局	145局	145局	145局	147局	↑
避難行動要支援者名簿の充実	避難行動要支援者名簿の更新 避難行動要支援者名簿の提供について避難支援関係者との協議及び提供	福祉課	未設定	—	—	—	—	—	—	未設定
避難所における生活環境の整備	避難所における認知症や精神障害者、乳児等をはじめとした要配慮者スペースの確保及び専用トイレの導入等	危機管理課	未設定	—	—	—	—	—	—	未設定
福祉避難所の整備	福祉避難所の拡充及び開設運営マニュアルの整備、避難訓練の実施のほか、関係施設等との連携のもと避難訓練の実施	福祉課	福祉避難所開設運営の手引きの作成	—	—	—	—	—	作成	◎
災害医療の広域ネットワークの構築	安房三市一問での災害時における連携体制及び専門職のネットワークの整備	健康推進課	未設定	—	—	—	—	—	—	未設定

6. 地域の活性化と安定的な自主財源の確保

(1)地域活動の自主財源確保への取り組み(P144頁)

事業名	事業内容	担当課等名	評価指標							
			指標名	H26策定時	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2目標値	進捗状況
自主財源の確保に向けた支援	各地域団体等への自主財源確保に関する情報の提供	福祉課	未設定	—	—	—	—	—	—	未設定
市民提案によるまちづくりの支援	「みんなで育て鯛！まちづくり支援補助金」による活動団体の自主的・自発的活動への支援	市民交流課	まちづくり支援補助金を活用した活動団体数(累計)	28団体	26団体	28団体	31団体	33団体	53団体	↑
民間団体による公益的活動への支援	NPO等の公益的法人が行う公益活動に対する補助	市民交流課	未設定	—	—	—	—	—	—	未設定
地域のささえあい活動の推進	鴨川市公益活動支援基金の制度活用及び地域のささえあい活動に対する寄附を受入れる仕組みづくりに向けた検討	社会福祉協議会	未設定(参考値:寄付受け入れ金額)	—	2万円	4万円	12万円	2万円	—	—

(2)地域の活性化(P144頁)

事業名	事業内容	担当課等名	評価指標							
			指標名	H26策定時	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2目標値	進捗状況
商店街等活性化の支援	商店街振興組合による共同研修や商店街の空き店舗を活用した事業等への支援、ポイントサービス事業等の活用支援、商店街の活性化等に向けた検討	商工観光課	商店街等活性化に係る検討会等の年間開催回数	2回	2回	2回	6回	5回	5回	◎
ふるさと回帰支援センターの機能強化	移住に関する相談窓口の設置、不動産情報の提供、いきいき帰農者セミナーの実施、空き地空き家見学会の開催、各種移住者交流セミナーへの参加、移住希望者のニーズに対応したワンストップサービスの検討・実施、地域おこし協力隊の活用検討・実施及び隊員の定住支援等	まちづくり推進課	ふるさと回帰支援センターの取組みによる移住者数(計画期間内の累計)	一人	6人	25人	50人	58人	20人	◎

第4節 誰もが生活しやすい地域づくり

1. 必要な情報が行き届く

(1)情報提供の強化(P146頁)

事業名	事業内容	担当課等名	評価指標							
			指標名	H26策定時	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2目標値	進捗状況
情報提供の充実	福祉関係情報の広報誌やホームページを活用した発信、関係機関等の会議等における随時提供	福祉課 健康推進課 子ども支援課	ホームページの(健康・福祉)アクセス数	36,000件	43,082件	43,840件	46,093件	48,607件	41,600件	◎
適切な情報の提供	視覚障害者に対する「声の広報」の製作・配付	福祉課	利用者数	11人	10人	10人	8人	7人	18人	↓
健康教育・健康教室の開催	地区行事やサロンでの健康教育及び健康教室の開催	健康推進課	未設定	—	—	—	—	—	—	未設定
市政協力員の設置	市政協力員の委嘱	市民交流課	未設定	—	—	—	—	—	—	未設定

2. 困ったらすぐに相談

(1)相談体制の強化(P148頁)

事業名	事業内容	担当課等名	評価指標							
			指標名	H26策定時	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2目標値	進捗状況
総合相談体制の充実	福祉総合相談センター及びサブセンターにおける総合的な相談対応等の推進(総合相談業務、生活困窮者自立支援事業、配偶者暴力被害支援事業)	健康推進課	新規相談の年間受付件数	880件	710件	717件	608件	564件	現状維持	↓
高齢者の相談支援体制の充実	高齢者相談センターによる相談支援の推進	健康推進課	未設定	—	—	—	—	—	—	未設定
福祉総合相談センターの周知啓発	福祉総合相談センターの周知啓発	健康推進課	未設定	—	—	—	—	—	—	未設定

3. 必要な人が福祉サービスを受けられる

(1)福祉サービスの充実(P150頁)

事業名	事業内容	担当課等名	評価指標							
			指標名	H26策定時	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2目標値	進捗状況
情報提供の充実【再掲】	福祉関係情報の広報誌やホームページを活用した発信、関係機関等の会議等における随時提供	福祉課 健康推進課 子ども支援課	ホームページの(健康・福祉)アクセス数	36,000件	43,082件	43,840件	46,093件	48,607件	41,600件	◎
介護人材の確保【再掲】	高齢者福祉施設等で介護人材として従事している職員の資格取得の支援	健康推進課	介護・福祉人材養成人数(市支援分)(累計)	一人	21人	20人	11人	9人	166人	↓
地域支援事業(介護予防事業)の推進	介護予防・日常生活支援総合事業を中心とした取り組み(高齢者の生活支援、社会参加の促進、ささえあい体制づくりの推進 外)の推進	健康推進課	生活支援・介護予防サポーターの登録(育成)人数	120人	182人	196人	196人	197人	160人	◎
相談支援の充実	保健師やワーカーを中心とした相談支援の実施	福祉課	未設定	—	—	—	—	—	—	未設定
障害児通所支援の推進	児童発達支援事業・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援事業を実施する民間の児童発達支援センター等の誘致	子ども支援課 福祉課	障害児通所支援施設数	一施設	一施設	1施設	1施設	1施設	1施設	◎
地域福祉サービスの充実	新地域支援事業に係る福祉サービスの検討及び検討案モデルの実施準備等	社会福祉協議会	未設定	—	—	—	—	—	—	未設定
市立国保病院の充実	医療機器の整備、今後における病院のあり方検討の結果に基づく施設整備等	国保病院 健康推進課	病院のあり方検討の結果に基づく施設整備等	—	—	—	—	着手	竣工	◎
看護師等の確保	看護師等養成施設の在学者(そのうち安房郡市内で従事しようとする者)に対する修学資金の貸付け	健康推進課	看護師等養成人数(市支援分)(累計)	76人	111人	124人	137人	154人	142人	◎

4. 連携して地域を支える

(1)地域包括ケアシステムの構築(P153頁)

事業名	事業内容	担当課等名	評価指標							
			指標名	H26策定時	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2目標値	進捗状況
医療・福祉等関係者間における利用者支援情報ネットワークの整備検討	医療・福祉等に係る病院や専門職等をつなぐ利用者支援情報ネットワークに関する協議・調整の実施	健康推進課	安房地域包括ケア連絡会の開催回数(計画期間内の累計)	—回	4回	4回	4回	3回	20回	↑
地域包括ケアの推進	長狭地区を中心とした地域包括ケアシステム構築に向けた国保病院を中核拠点とする相談支援体制の機能強化	健康推進課 国保病院	地域包括ケアセンターの設置数	—	—	—	—	—	1施設	↓
在宅医療・介護連携の推進	在宅医療・介護に関する相談窓口の設置、地域の医療・介護専門職の連携の促進、市民への周知活動の実施	健康推進課	医療・介護専門職による意見交換会等の年間開催回数	14回	14回	14回	14回	10回	現状維持	↓

団体アンケート 中間報告

計画策定のための基礎資料とするためアンケートを実施しました。

調査期間 9/18～10/1

配布 134件

回収 116件

回収率 85.6%

今後、団体の分野や規模ごとの詳細の集計や、
記述式回答の結果について取りまとめていきます。

併せて、10団体程度抽出し、インタビューを行う予定です。

①会員数

No.	カテゴリ	件数	%
1	0~199	96	82.8
2	200~399	4	3.4
3	400~599	3	2.6
4	600~799	1	0.9
5	800~999	0	0.0
6	1000人以上	2	1.8
	不明・無回答	9	7.8
	標本数	116	100

②団体の活動年数

No.	カテゴリ	件数	%
1	0~9	28	24.1
2	10~19	28	24.1
3	20~29	15	12.9
4	30~39	7	6.0
5	40~49	11	9.5
6	50~59	4	3.4
7	60~69	1	0.9
8	70以上	2	1.7
	不明・無回答	20	17.2
	標本数	116	100

③組織形態

No.	カテゴリ	件数	%
1	住民自治組織	5	4.3
2	ボランティア・福祉関連団体	66	56.9
3	NPO法人	0	0.0
4	健康づくり関連団体	10	8.6
5	福祉専門職団体	2	1.7
6	その他	20	17.2
	不明・無回答	13	11.2
	標本数	116	100

④所在地

No.	カテゴリ	件数	%
1	田原地区	9	7.8
2	西条地区	9	7.8
3	東条地区	5	4.3
4	鴨川地区	24	20.7
5	大山地区	7	6.0
6	吉尾地区	9	7.8
7	主基地区	6	5.2
8	江見地区	6	5.2
9	曾呂地区	3	2.6
10	太海地区	6	5.2
11	天津地区	25	21.6
12	小湊地区	4	3.4
	不明・無回答	3	2.6
	標本数	116	100

⑤活動範囲

No.	カテゴリ	件数	%
1	市内の一部地域	59	50.9
2	市内と近隣市町村	15	12.9
3	市内全域	30	25.9
4	その他	11	9.5
	不明・無回答	1	0.9
	標本数	116	100

⑥会員のうち最も多い年代

No.	カテゴリ	件数	%
1	10歳代	4	3.4
2	20歳代	0	0.0
3	30歳代	1	0.9
4	40歳代	4	3.4
5	50歳代	3	2.6
6	60歳代	30	25.9
7	70歳代	51	44.0
8	80歳以上	16	13.8
	不明・無回答	7	6.0
	標本数	116	100

⑦主な活動分野

No.	カテゴリ	件数	%
1	高齢者支援	68	58.6
2	趣味活動支援	16	13.8
3	障害者支援	7	6.0
4	青少年育成・支援	11	9.5
5	子育て支援	15	12.9
6	国際交流	2	1.7
7	健康づくり	50	43.1
8	まちづくり	10	8.6
9	消防・防災・防犯	14	12.1
10	人権問題	4	3.4
11	地域の清掃・美化	11	9.5
12	その他	16	13.8
	不明・無回答	0	0.0
	標本数	116	100

⑧健康づくりに関係する取り組みの有無

No.	カテゴリ	件数	%
1	栄養・食生活	46	39.7
2	運動	53	45.7
3	休養・こころの健康	32	27.6
4	歯の健康	7	6.0
5	生活習慣病	25	21.6
6	たばこ・アルコール	2	1.7
7	介護予防	28	24.1
8	その他	4	3.4
9	健康づくりに関係する取り組みはしていない	23	19.8
	不明・無回答	5	4.3
	標本数	116	100

⑨活動頻度

No.	カテゴリ	件数	%
1	定期的に活動している	84	72.4
2	不定期に活動している	25	21.6
3	その他	4	3.4
	不明・無回答	3	2.6
	標本数	116	100

問1貴団体では、団体の活動情報をどのように発信していますか。(〇はいくつでも)

No.	カテゴリ	件数	%
1	市の広報紙	24	20.7
2	社会福祉協議会の広報紙	32	27.6
3	回覧板で地区に周知している	17	14.7
4	メンバーなどによる口コミ	64	55.2
5	チラシやパンフレットの配付	26	22.4
6	ホームページ	10	8.6
7	SNSを活用している	3	2.6
8	その他	21	18.1
9	特に発信していない	22	19.0
	不明・無回答	3	2.6
	標本数	116	100

問2会員以外の方が気軽に参加できるような取り組みを行っていますか。(〇は1つだけ)

No.	カテゴリ	件数	%
1	団体の活動内容の性質上、取り組みは不要	26	22.4
2	取り組み内容を検討しているが、特に行っていない	41	35.3
3	取り組みを行っている	31	26.7
4	その他	12	10.3
	不明・無回答	6	5.2
	標本数	116	100

問3貴団体では、地域の他団体との交流がありますか。(〇はいくつでも)

No.	カテゴリ	件数	%
1	イベント等のお知らせ	28	24.1
2	イベント等の共催	41	35.3
3	会員募集やイベントなどのPR	16	13.8
4	場所を貸し借り	11	9.5
5	講師等の依頼	28	24.1
6	協賛・寄付	11	9.5
7	その他	10	8.6
8	特にない	34	29.3
	不明・無回答	21	18.1
	標本数	116	100

問3貴団体では、個人との交流がありますか。(○はいくつでも)

No.	カテゴリ	件数	%
1	イベント等のお知らせ	15	12.9
2	イベント等の共催	9	7.8
3	会員募集やイベントなどのPR	11	9.5
4	場所を貸し借り	6	5.2
5	講師等の依頼	20	17.2
6	協賛・寄付	3	2.6
7	その他	5	4.3
8	特になし	33	28.4
	不明・無回答	41	35.3
	標本数	116	100

問4活動を行う上で、貴団体が課題だと感じていることや困っていることはありますか。(○はいくつでも)

No.	カテゴリ	件数	%
1	新たな会員等の確保が難しい	69	59.5
2	会員の減少や高齢化により活動ができなくなっている	38	32.8
3	リーダーや役員のなり手がいない	58	50.0
4	活動の時間をつくりづらい	7	6.0
5	人間関係が難しい	7	6.0
6	適切な指導者や講師がいない	14	12.1
7	活動の目標等の共有化が図りにくい	8	6.9
8	適当な活動場所が近くにない	2	1.7
9	必要な情報が得られない	4	3.4
10	情報発信ができない	2	1.7
11	成果を活かす場や機会が少ない	6	5.2
12	費用がかかる	3	2.6
13	新しい生活様式にあわせた活動方法がわからない	12	10.3
14	その他	11	9.5
15	特に課題や困っていることはない	17	14.7
	不明・無回答	7	6.0
	標本数	116	100

問6活動する上で、新型コロナウイルスの影響は出ていますか。(〇はいくつでも)

No.	カテゴリ	件数	%
1	活動を休止している	58	50.0
2	イベントや行事が中止になった	71	61.2
3	活動場所がない	11	9.5
4	メンバー同士の話し合いの機会が持てない	35	30.2
5	支援者の状況がわからない	5	4.3
6	マスクや消毒液などの備品が不足している	4	3.4
7	活動再開のめどが立たない	30	25.9
8	その他	17	14.7
9	特に影響は出ていない	10	8.6
	不明・無回答	2	1.7
	標本数	116	100

問8昨年の台風災害の後、活動を行う上でどのようなことに支障が生じましたか。(〇はいくつでも)

No.	カテゴリ	件数	%
1	災害により活動ができなかった	39	33.6
2	イベントや行事を中止した	41	35.3
3	地域や会員との相談ができなかった	13	11.2
4	地域の被災状況が分からなかった	23	19.8
5	その他	13	11.2
6	特にない	37	31.9
	不明・無回答	7	6.0
	標本数	116	100

問9貴団体では、地域での見守り活動や災害時などの安否確認のため、必要な個人情報が提供されることになった場合に活用しますか。(〇は1つだけ)

No.	カテゴリ	件数	%
1	積極的に活用したい	16	13.8
2	必要に応じて活用したい	64	55.2
3	必要性をあまり感じない	10	8.6
4	個人情報を必要としない	12	10.3
5	わからない	11	9.5
6	その他	1	0.9
	不明・無回答	2	1.7
	標本数	116	100

問10活動をしていく上で、貴団体は市にどのような支援を希望しますか。（○はいくつでも）

No.	カテゴリ	件数	%
1	財政的な支援	45	38.8
2	成果の発表の場への支援	6	5.2
3	活動場所の提供	26	22.4
4	会員募集の支援	35	30.2
5	団体や活動についてのPR	16	13.8
6	活動上必要な情報の提供	47	40.5
7	他団体との交流	14	12.1
8	リーダーの育成支援	22	19.0
9	団体運営上のアドバイス	22	19.0
10	その他	5	4.3
11	特にない	16	13.8
	不明・無回答	5	4.3
	標本数	116	100

問11活動をしていく上で、貴団体は社会福祉協議会にどのような支援を希望しますか。（○はいくつでも）

No.	カテゴリ	件数	%
1	財政的な支援	34	29.3
2	成果の発表の場への支援	4	3.4
3	活動場所の提供	15	12.9
4	会員募集の支援	27	23.3
5	団体や活動についてのPR	11	9.5
6	活動上必要な情報の提供	35	30.2
7	他団体との交流	18	15.5
8	リーダーの育成支援	15	12.9
9	団体運営上のアドバイス	23	19.8
10	その他	8	6.9
11	特にない	26	22.4
	不明・無回答	7	6.0
	標本数	116	100

問12健康分野において、鴨川市では今後、どのようなことに力を入れていくことがよいと思いますか。（〇はいくつでも）

No.	カテゴリ	件数	%
1	健康づくりに関する情報提供や、健康教室の開催	47	40.5
2	医師や保健師、管理栄養士などの専門職による指導や相談	56	48.3
3	運動など健康づくりを実践できる場所の提供	40	34.5
4	健康診査（健診）など、セルフチェックの機会の提供	26	22.4
5	健康まつりなど、健康づくりに関するイベントの開催	26	22.4
6	健康づくりに一緒に取り組む仲間・団体ボランティアなどの育成	29	25.0
7	地域での助け合い、ささえあい活動による健康づくり	54	46.6
8	高齢者になっても元気に生活ができるような介護予防教室などの開催	72	62.1
9	その他	7	6.0
	不明・無回答	4	3.4
	標本数	116	100

問13貴団体の活動を通じて感じる、地域の問題点や課題はどのようなものですか。(〇はいくつでも)

No.	カテゴリ	件数	%
1	健康づくりに対する意識が低い	24	20.7
2	健康や老後の生活に関して不安を持っている方が多い	49	42.2
3	健康や福祉に関するサービスなどの情報が市民の方に知られていない	45	38.8
4	福祉や地域のささえあいに対する理解や関心が低い	37	31.9
5	地域の中で気軽に集まれる場が少ない	18	15.5
6	隣近所との交流が少ない	32	27.6
7	若い人や子どもが少なく世代間の交流が少ない	78	67.2
8	自治会などの地域の活動が衰退している	41	35.3
9	行政サービスや地域の情報などが入手しづらい	23	19.8
10	子どもの見守りなど、地域で子どもを守っていく体制が少ない	32	27.6
11	子どもを取り巻く環境（インターネット・スマホ・ゲームなど）に関して不安がある	39	33.6
12	就労している方の子どもを預かる施設の整備（学童クラブ、一時預かり、病児保育等）が少ない	9	7.8
13	子育て世帯同士がつながりあえる環境が少ない	24	20.7
14	子どもの遊び場・居場所が少ない	32	27.6
15	子育て支援に関する情報が少ない	18	15.5
16	子どもや高齢者、障害者に対する虐待を見たり聞いたりする	6	5.2
17	虐待が疑われる家庭があってもどのように対応したらいいかわからない	8	6.9
18	どこに相談すればいいのか、相談先がわからない	15	12.9
19	障害のある人に対する理解が不足している	25	21.6
20	生活にお困りの方や、ひきこもりの方などへの支援が不十分	23	19.8
21	新型コロナウイルスの影響で、外出を控え閉じこもる人が増えている	49	42.2
22	1人暮らしの高齢者や高齢者世帯への見守りや支援が必要と感じる	59	50.9
23	認知症高齢者に対して、どのように接していいかが分からない	28	24.1
24	大規模な風水害や地震時の避難と安否確認等、防災対策に不安がある	82	70.7
25	犯罪の増加や交通マナーの乱れが感じられる	15	12.9
26	空き家対策や耕作放棄地、獣害、樹木の未伐採などの生活環境に不安がある	64	55.2
27	交通の便や、買い物・通院・行事参加などへの移動手段に関して不安がある	46	39.7
28	車に乗ることができなくなった時の移動手段に不安がある	68	58.6
29	その他	9	7.8
30	特になし	21	18.1
	不明・無回答	3	2.6
	標本数	116	100

問14地域の中に、解決が難しい課題を抱える家庭がありますか。【ア DV（ドメスティックバイオレンス）】

No.	カテゴリ	件数	%
1	いる	5	4.3
2	いない	22	19.0
3	わからない	66	56.9
	不明・無回答	23	19.8
	標本数	116	100

問14地域の中に、解決が難しい課題を抱える家庭がありますか。【イ ゴミ屋敷】

No.	カテゴリ	件数	%
1	いる	15	12.9
2	いない	33	28.4
3	わからない	48	41.4
	不明・無回答	20	17.2
	標本数	116	100

問14地域の中に、解決が難しい課題を抱える家庭がありますか。【ウ 引きこもり】

No.	カテゴリ	件数	%
1	いる	23	19.8
2	いない	21	18.1
3	わからない	53	45.7
	不明・無回答	19	16.4
	標本数	116	100

問14地域の中に、解決が難しい課題を抱える家庭がありますか。【エ 8050世帯】

No.	カテゴリ	件数	%
1	いる	13	11.2
2	いない	22	19.0
3	わからない	59	50.9
	不明・無回答	22	19.0
	標本数	116	100

問16地域の中に、判断能力が不十分な方（認知症や知的障害、精神障害をお持ちの方など）はいいますか。（○は1つだけ）

No.	カテゴリ	件数	%
1	いる	37	31.9
2	いない	14	12.1
3	わからない	49	42.2
	不明・無回答	16	13.8
	標本数	116	100

問17金銭管理などが不十分な方に対する支援の認知度【ア 日常生活自立支援事業】

No.	カテゴリ	件数	%
1	知っている	51	44.0
2	よく知らないが聞いたことがある	33	28.4
3	知らない	21	18.1
	不明・無回答	11	9.5
	標本数	116	100

問17金銭管理などが不十分な方に対する支援の認知度【イ 成年後見制度】

No.	カテゴリ	件数	%
1	知っている	70	60.3
2	よく知らないが聞いたことがある	33	28.4
3	知らない	3	2.6
	不明・無回答	10	8.6
	標本数	116	100

問17金銭管理などが不十分な方に対する支援の認知度【ウ 任意後見制度】

No.	カテゴリ	件数	%
1	知っている	45	38.8
2	よく知らないが聞いたことがある	28	24.1
3	知らない	30	25.9
	不明・無回答	13	11.2
	標本数	116	100

問17金銭管理などが不十分な方に対する支援の認知度【エ 市民後見人】

No.	カテゴリ	件数	%
1	知っている	44	37.9
2	よく知らないが聞いたことがある	27	23.3
3	知らない	33	28.4
	不明・無回答	12	10.3
	標本数	116	100

問17認知症や精神障害者など、金銭管理などが不十分な方に対する支援の認知度【オ 安房地域権利擁護推進センター】

No.	カテゴリ	件数	%
1	知っている	46	39.7
2	よく知らないが聞いたことがある	28	24.1
3	知らない	29	25.0
	不明・無回答	13	11.2
	標本数	116	100

問18地域におけるボランティア・市民活動で課題と感ずることは何ですか。(○はいくつでも)

No.	カテゴリ	件数	%
1	ボランティアの高齢化、新たな人材がない	82	70.7
2	男性のボランティアが少ない	46	39.7
3	ボランティアグループ、市民団体同士の話し合いの場がない	15	12.9
4	活動の周知の機会が少ない	18	15.5
5	ボランティアの担い手が重複している	57	49.1
6	リーダーや役員の担い手がない	54	46.6
7	ボランティアへの期待が増えている	24	20.7
8	活動の悩みを相談できる場がない	5	4.3
9	活動資金が少ない	15	12.9
10	その他	3	2.6
11	特にない	7	6.0
	不明・無回答	8	6.9
	標本数	116	100

問19貴団体の活動を通じて、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、どのようなことが必要だと考えますか。(〇はいくつでも)

No.	カテゴリ	件数	%
1	スポーツや文化教養活動の環境整備	42	36.2
2	健康づくりや医療など安心して暮らせる環境づくり	68	58.6
3	広報誌やホームページ、ガイドブック等を活用した情報の充実	26	22.4
4	福祉教育や認知症サポーター養成講座等を通じた、ささえあい意識の向上	37	31.9
5	地域の人交流できる場の整備	45	38.8
6	サロン活動や地域交流イベントの開催	47	40.5
7	公園や緑地などの自然環境の整備	27	23.3
8	自治会・町内会などの自治組織等の整備	32	27.6
9	地域のネットワークづくり、見守り体制の整備	46	39.7
10	認定こども園をはじめとした子育て支援、教育の充実など、子育てしやすい環境づくり	33	28.4
11	支援を必要とする人への支援体制の整備	63	54.3
12	生活に困った方や虐待などの福祉に関する総合窓口の設置、健康福祉に関する総合相談窓口の整備	23	19.8
13	高齢者・障害者福祉の充実及び適切なサービスの安定的な提供	55	47.4
14	民生委員・児童委員をはじめとした関係機関等との連携強化による要支援者の適切な把握	41	35.3
15	災害時における避難体制の整備	75	64.7
16	交通安全教育の徹底及び警察や地域防犯団体等との連携による安心なまちづくり	35	30.2
17	空き家対策や道路整備など、安心して暮らせる生活環境の整備	63	54.3
18	道路や建物のバリアフリー整備	22	19.0
19	買い物・通院・行事などへの移動手段としての公共交通の整備	74	63.8
20	雇用の場の確保など地域活性化や定住促進の取り組み	55	47.4
21	その他	2	1.7
22	特になし	2	1.7
	不明・無回答	13	11.2
	標本数	116	100

健康福祉推進計画の目標像及び各計画の基本理念について

1. 目標像について

本計画の基本的な考え方や、第1・2期の成果等を踏まえ、より一層の健康増進・地域福祉の推進を図るため目標像を定めます。

(計画の表紙に掲出)

第1期（平成23年度～平成27年度）	みんなで取り組もう ふれあい輝く『元気』のまち 鴨川
第2期（平成28年度～令和2年度）	みんなで取り組もう 一人ひとりが輝く『元気』のまち 鴨川
第3期（令和3年度～令和7年度）	

2. 基本理念について

各計画では、目標像を実現するためにそれぞれの基本理念に基づき事業を推進していきます。

これまでの基本理念は次のとおりです。

第1期（平成23年度～平成27年度）

(各論Ⅰ) 健康福祉増進計画	誰もが健康で、安心・笑顔になれるまちづくり
(各論Ⅱ) 地域福祉計画	ささえあい、安心・笑顔でつながるまちづくり

第2期（平成28年度～令和2年度）

(各論Ⅰ) 健康福祉増進計画	誰もが健康で、安心・元気になれるまちづくり【健康寿命の延伸を目指して】
(各論Ⅱ) 地域福祉計画	誰もがささえあい、安心・笑顔でつながるまちづくり